

福祉委員会

| | |
|----------|---|
| 開催日 | 令和元年9月13日 |
| 時間 | 午前9時30分～午後3時57分 |
| 場所 | 委員会室 |
| 出席議員 | 飛永 勝次、下堂 蘭 稔、伊藤 嘉起、加藤 光則 岡山 克彦 富田 雄二、山内 徳彦 (高橋 哲生副議長) |
| 欠席議員 | なし |
| 出席理事者 | 永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 藏城市民課課長補佐 篠田保険年金課長 渡邊保険年金課係長 鈴木保険年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 佐古健康福祉部次長兼健康推進課長 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 酒井高齢福祉課課長補佐 石田高齢福祉課係長 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 犬飼子育て支援課課長補佐 米沢健康推進課課長補佐 高木健康推進課係長 |
| 関係職員 | 浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐 |
| 議案又は協議事項 | 1. 福祉委員会付託案件 |
| 備考 | 傍聴者 なし |

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る9日の本会議において、福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に高橋副議長から御挨拶を受けたいと思います。

副議長(高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

本日は福祉委員会ということで、二日間にわたる審議、活発な議論を持って、実りある委員会にしていきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

どうもありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

猛暑、そして残暑が続いておりましたけども、今日は一服するかなという感じでございますが、今日の朝の天気予報ですと、また明日から暑くなるということでございますので、お気をつけていただきたいと思いますが、本日は大変お忙しい中、福祉委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り御賛同いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管であります。

審議日程といたしましては、本日、市民環境部の審査をいただきまして、17日に健康福祉部の審査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」 の声あり)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

市民課の伊藤でございます。

平成30年度一般会計歳入決算のうち市民課環境部所管分につきましては、私のほうから一括して御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成30年度清須市歳入歳出決算書の16、17ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額1億486万6千円、収入済額1億202万8千900円、1節保健衛生費負担金で備考欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金でございます。

12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、予算現額80万円、収入済額16万円、1節保健衛生使用料で新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、予算現額24万3千円、収入済額20万5千740円、1節農業使用料で市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、予算現額1千845万2千円、収入済額1千658万8千880円、1節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等の使用料でございます。

1枚はねていただきまして、18、19ページをお願いいたします。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千444万7千円、収入済額2千458万2千762円、1節総務管理手数料のうち備考欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料と3節戸籍住民基本台帳手数料で、備考欄の1行目、戸籍手数料からその枠の一番下、6行目の個人番号カード再交付手数料まででございます。

2目衛生手数料、予算現額1億2千997万1千円、収入済額1億2千987万7千810円、1節保健衛生手数料のうち備考欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料と2節清掃手数料で、備考

欄の1行目、家庭系一般廃棄物処理手数料からその枠の一番下、10行目の浄化槽清掃業許可申請手数料でございます。

13款国庫支出金、1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額1千970万5千円、収入済額1千364万7千円。

1節総務管理費補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、旧姓を住民票へ併記するためのシステム改修費の補助金と2節戸籍住民基本台帳費補助金で、個人番号カード交付事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

6目商工費国庫補助金、予算現額463万4千円、収入済額0円、収入未済額463万4千円、1節商工費国庫補助金につきましては、平成30年度、国の第2次補正予算に伴い計上したプレミアム付商品券発行事務費で、翌年度令和元年度に繰り越ししたため、平成30年度は未収納となっております。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額53万円、収入済額75万6千円、2節戸籍住民基本台帳費委託金で、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、予算現額1千739万6千円、収入済額1千396万1千286円、1節社会福祉費委託金で、国民年金事務費交付金でございます。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額7億8千289万円、収入済額7億7千543万4千289円、1節社会福祉費負担金のうち備考欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金と2行目の後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。

2項県補助金、1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

2目民生費県補助金、予算現額3億5千88万4千円、収入済額3億3千326万6千552円、1節社会福祉費補助金のうち備考欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金と2行目の後期高齢者福祉医療支給事業補助金でございます。

3目衛生費県補助金、予算現額1千442万1千円、収入済額1千395万9千641円、1節保健衛生費補助金のうち備考欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金、予算現額3千712万9千円、収入済額3千488万750円、1節農業費補助金のうち備考欄の1行目、農業委員会交付金から4行目の国有農地等管理処分事

業事務取扱交付金まででございます。

5目商工費県補助金、予算現額261万4千円、収入済額237万9千330円、1節商工費補助金で、げんき商店街推進事業費補助金と地方消費者行政活性化基金事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

3項、県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億4千396万6千円、収入済額1億3千886万7千118円、4節統計調査費委託金のうち備考欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金と2行目の人口動向調査事務市町村交付金でございます。

3目衛生費委託金、予算現額24万4千円、収入済額24万4千389円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額2億1千675万7千円、収入済額2億1千675万6千474円、1節国民健康保険特別会計繰入金でございます。

1枚はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

4目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額6千833万7千円、収入済額6千833万6千822円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金でございます。

19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千443万3千円、収入済額1億724万9千31円、収入未済額1千728万8千307円、1節貸付金元利収入のうち備考欄の1行目、金融信用貸付金収入と2行目の商工業振興資金収入でございます。

1枚はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

5項雑入、2目雑入、予算現額6億1千673万9千円、収入済額5億9千186万1千425円、不納欠損額2万2千500円、収入未済額1千336万1千922円。

1枚はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

5節衛生費雑入のうち備考欄の3行目、不法投棄未然防止事業協力金から7行目、クリーンパーク新川し渣焼却費負担金までと6節農林水産業費雑入のうち備考欄の1行目、農業者年金事務委託金から4行目の農業体験塾参加料までと7節商工費雑入で備考欄の1行目、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金からその枠の一番下4行目の冊子等販売料まででございます。

平成30年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出決算につきまして、各担当課長より御説明させていただきます。

まず、最初に、市民課所管分について、歳出について御説明いたします。

歳入歳出決算書の46、47ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額1億7千754万8千227円、支出済額1億6千838万4千129円、不用額916万4千98円、2節給料から1枚はねていただきまして、48、49ページをお願いいたします。

上段から5行目にございます19節負担金、補助及び交付金までにございます。主なものとしたしましては、戸籍システム管理事務費、住民基本台帳ネットワークシステム管理事務費及び個人番号カードの交付費でございます。

以上で、市民課所管分については、説明を終わらせていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。よろしくお願ひします。

保険年金課所管分について御説明させていただきます。

52ページ、53ページをお願いします。

52ページの中ほど、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち53ページ、備考欄中ほどの少し下になります国民年金費として558万863円、7節賃金から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、備考欄2行下、国民健康保険特別会計繰出金として6億8千755万9千644円、職員給与費繰出金から6段下、その他繰出金まで、28節の繰出金でございます。

備考欄下から3行目、後期高齢者医療特別会計繰出金として6億9千708万9千808円、事務費繰出金から1枚おめぐりいただきまして、54、55ページ、一番上、備考欄療養給付費繰出金まで、28節繰出金でございます。

引き続き、54、55ページをお願いいたします。54ページ、下のほうになります。

4目福祉医療費、予算現額計7億5千563万7千円、55ページ、支出済額7億2千800万4千853円、不用額2千763万2千147円。

54ページ、節の欄、下から3行目、9節旅費から1枚おめぐりいただきまして、56ページ、

57ページをお願いします。

56ページ、節の欄、上から2行目、20節扶助費まででございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

引き続き、生活環境課所管について御説明いたします。

66、67ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、当初予算額3億4千3万7千円、補正予算額578万7千円、合計予算額3億4千582万4千円、支出済額3億3千993万1千76円、不用額589万2千924円。

9節旅費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。平成30年度から五条広域事務組合の負担金を斎苑施設負担金とそれ以外の負担金で分けて計上しており、前年と比較して3億1千566万8千588円の増額となりました。

その下、4目公害対策費、予算現額209万2千円、支出済額187万6千530円、不用額21万5千470円。

8節報償費から68、69ページに行ってくださいまして、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額4億3万9千円、支出済額同額、不用額なし。

19節負担金、補助及び交付金でございます。先ほどの斎苑施設負担金を除いた五条広域事務組合の清掃処理負担金になります。

続いて、2目じん芥処理費、予算現額10億2千186万9千円、補正額238万8千円、予備費支出及び流用増減64万2千600円、合計予算額10億2千489万9千600円、支出済額10億2千137万6千679円、不用額352万2千921円。

8節報償費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、ごみ収集処理費9億3千686万7千374円でございます。

続いて、3目し尿処理費、予算現額7千697万1千円、補正額440万5千円、合計予算額8千137万6千円、支出済額8千137万5千874円、不用額126円。

13節委託料と19節負担金、補助及び交付金でございます。

生活環境課所管については、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

続きまして、産業課所管分について御説明いたします。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、予算現額 2 0 1 万 7 千円、支出済額 2 0 0 万円、不用額 1 万 7 千円。

1 9 節負担金、補助及び交付金と 2 1 節貸付金でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、予算現額 4 5 1 万 9 千円、支出済額 4 3 8 万 5 千 1 6 4 円、不用額 1 3 万 3 千 8 3 6 円。

1 節報酬から 1 枚はねていただきまして、7 0 ページ、7 1 ページをお開きください。1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、農業委員会委員報酬でございます。

2 目農業総務費、予算現額 5 千 8 4 万 7 千円、支出済額 5 千 7 2 万 1 千 1 2 6 円、不用額 1 2 万 5 千 8 7 4 円。

1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。主なものにつきましては、食育推進費でございます。

3 目農業振興費、予算現額 5 6 1 万 9 千円、支出済額 5 4 5 万 6 千 2 9 5 円、不用額 1 6 万 2 千 7 0 5 円。

1 1 節需用費から 1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、農業振興対策事業補助金、市民農園管理費でございます。

1 枚はねていただきまして、7 2 ページ、7 3 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、予算現額 2 千 9 8 4 万 2 千円、支出済額 2 千 9 5 7 万 9 千 6 6 6 円、不用額 2 6 万 2 千 3 3 4 円。

2 節給料から 1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、産業立地推進事務費でございます。

2 目商工業振興費、予算現額 1 億 5 千 2 0 6 万 7 千円、支出済額 1 億 4 千 6 8 9 万 1 千 3 8 1 円、うち翌年度繰越額、繰越明許でございますが、4 6 3 万 4 千円、不用額 5 4 万 1 千 6 1 9 円。

1 1 節需用費から 2 1 節貸付金でございます。主なものは、商工業振興事業補助金、商工業振興資金預託金でございます。

3目観光費、1億1千5万1千円、支出済額1億869万5千612円、不用額135万5千388円。

1節報酬から1枚はねていただきまして、74ページ、75ページをお開きください。

22節補償、補填及び賠償金でございます。主なものは、尾張西枇杷島まつり事業費補助金、清洲城信長まつり事業費補助金、清洲城管理費、清洲城整備費でございます。

4目消費者行政推進費、予算現額244万2千円、支出済額237万6千640円、不用額6万5千360円。

1節報酬から19節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、消費生活相談員報酬でございます。

平成30年度一般会計歳入歳出決算のうち市民環境部所管の御説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いをいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それでは、歳入の16ページ、17ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

3目の衛生使用料についてお聞きします。

これは成果報告179ページにも載っておるわけですが、新川墓地の使用料ですね、903区画あって、これを見ると、申し込みが予算に対して2区画ですか。これはどういうふうに関、見込みを立てられてこういう結果になったのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長、島津でございます。

新川墓地の使用者につきましては、年々減っているのが現状ではございます。しかし、広報紙

等で昨年は5月、10月と募集をかけました。それと、古い人についてですけども、本当に墓がなく、ただ借りてるだけという方が返されたというようなこともございました。あと、広報で募集したということで、本当に必要な人、借りたいという人の募集周知、当然、ホームページにも載せてありますけども、そういった形の中で、もう少しいけるだろうという読みの中で、30年度までは進めておったわけでございます。

しかし、今の状況、時代の流れ、こういったのを鑑みて、令和元年度からは2区画でということとで予算を、今、計上しているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新年度の予算はそういうふうになったということでもありますけれども、これは後からまた出てきますけれども、使用者が減るとるわけで、そうすると空きも増えとるわけで、それで、いろいろ募集してということなんですけど、厳正に審査してということも言われたんですけども、結構空きが出ておるような状況なんですけれども、募集っていうのは、それに見合ったような形では今ないということよろしいんでしょうか、応募というのは。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長、島津でございます。

昨年は2件でございますけれども、返却のほうは13件ございます。ということで、返却のほうが増えてきているのかなというような状況でございます。

ただし、これについては、相続等で本当に親がここを借りていたとは知らなかったというような中で、あるいは相続人がいないだとか、いろいろ身元調査をしていく中で、借りとるかどうかわからなかったのを借りてるという、それなら、借り続けるんじゃないかって返すわというような形で申請があったところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、募集しても、入ってくる人よりも返す人のほうが多くなっていくと、全国的に今、市営墓園を持っているところがいろんな取り組みをされとるんですよね。1つは、今、言われとるのは、墓ってというのは3代目には無縁化すると、こういうことまで言われとるんですよ。子供や孫に世話をかけないとか、共同墓地や納骨堂がいいという、いろんな考え方も広まるといいう中で、共同墓地というか、そういう共同墓園みたいのを設けるところが市営墓地の中で自治体が動き出しておるところが、今、広がるとようなんですけれども、前からこの問題に対して検討とか研究とかいうことをいろいろ言われておったんですが、この問題についてはどういうふうにかえられとるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長、島津でございます。

確かに、いろいろな市においては、他の共同墓地ですとか樹木葬ですとか、いろんな形でやられてるところは多いということで情報は集めております。

しかし、今回、新川墓地を眺めてみますと、あいてるところというのは、かたまっていけるわけじゃなくて、ぼんぼんというような形で、離れた形であいてきているというような状況なんです。そこを新たに直すというのは難しいかなというようなこともありますので、現在のところはこれでいかざるを得ないかなというように考えておるところです。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたんですけども、現在のところは2件応募で13件返すと。今は点ですけど、それもこのスピードだと、いずれは面になると思うんですよ。そのときどうしようかではいかんもんですから、並行していろんなことを考えた研究とか検討が必要だと思いますので、ぜひ、その辺のところを含めて、一度、全国の先進事例をネットでもいろいろ見れますので、資料としては集めておいて、いろいろ研究をしていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

16、17ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

4目の農林水産業費使用料ですね、ここで市民農園が出てくるわけですが、後からまたレジャーのほうも出てくるものですから、まず、そのくくりというか、その辺のところを教えてくださいいただきたいなと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

使用料と利用料のくくりということにもつながると思いますが、春日レジャー農園につきましては、宮重レジャー農園ですが、市民農園整備促進法の規定に基づきまして位置づけられた農園であるということで、きちんとした市の位置づけがあるということで、そこから料金をとるということでの位置づけということで考えております。

一方、その他のレジャー農園につきましては位置づけというものがなくて、個人の財産を市が借りて仲介しとるというように解釈しておりますので、その違いで使用料と利用料というくくりになっているというふうに理解しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、くくりが法的な問題で違ってくると。ここでいえば市民農園のほうですね、これは1平米あたり180円で、こういう形になっているんですけども、いろいろ紹介されておるわけですが、今のところ、これで市民農園分の利用者というのは足りとるわけですか。いっぱい皆さん利用されとるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

空き状況のお話でよろしかったですか。

全てのレジャー農園の区画が埋まるというわけではなくて、清洲なんかですと全部埋まっているという状況がございますし、一方、西枇杷、それから春日は少し空きがあるということでございます。全てではございません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、さっきのレジャー農園というのが出てきますが、あとは市民農園という形のくくりで見えていくと、この場所というものの設定ですね、ほとんど借り地だと思うんですけど、これはどういうふうを考えられて設定されておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

場所につきましては、旧町のほうからの引き継ぎということもございますので、旧町の考えというのものもあると思うんですが、一般的には、空き地があるところを行政が探して、必要だからということで借りるといふ、そういった理解でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

旧町からの引き継ぎだということも含めて空き地があると。市民の皆さんも使い勝手がいいとか、近くで利用しやすいところをたくさん利用されると思うんですよね。その場合、旧町からの問題もありますし、新たに増やされたところもあるわけですよね。市としても探されたわけです。その辺の契約みたいなのは旧町からひきずつとる部分があるのか、新たになったところもきちっと決まったのか、1つは聞きたいのは、使用料が1平米180円だから、借り地になると幾ら払うかということになりますので、大体その辺ではどういうふうに計算上なってるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

市民の方が利用される場合は、委員おっしゃるように、1平米180円ということで、これが行政のほうから地権者の方に借りる場合については、基本的に市街化区域については平米150円、調整区域につきましては平米30円ということで契約のほうをさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう契約で旧町時代からのひっぱり話もいろいろ場所についてはあったけれども、市街化と市街化外と、いろいろこの区切りで契約はしとるという理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

少し補足させていただきますと、各町で利用料というのが違つとった経緯もございますので、そこに関しましては全て統一した形で、今、私、申したような料金設定で現在のほうは形にはなっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

16、17ページ、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

5目の商工使用料、天主閣の入場料についてであります。予算に対してこういう決算になったわけですが、成果報告書にも載ってますけれども、まず、この問題についてはどのように評価されているのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

予算に対して決算額が少ないということだと思いますが、前年度の決算額をもとに次年度の予算額を立てておりますが、当然期待もございまして、減るだろうというような見込みがある中で、やはり極端に減らせないという、そういうことも見込みでございまして、そういうのを勘

案したところで予算額を設定させていただいたということなんですが、結果的には決算額のほうが低くなったということでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1つ、芸能文化館等の使用料については7万5千円、非常に低い予算に対して15万7千円だったわけですが、これについてはどういうふうに見られておるかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

これについては、例年7万5千円ということでやっておりますが、ここは大変難しいところで、どのぐらいの利用があるかというところは非常にわかりづらいところがございますので、少し低めに設定して、予算のほうを計上してるというところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、あそこですね、お祭りのときか何かのときにお抹茶をいただきに行ったんですけども、以前は奥のところにいろいろ荷物が積んであって、なかなか利用ができないと。利用されとる方からの声を聞くと、これはもったいないと。もっと使わないかんわというお声をいただくわけですよね。

知らない人もいっぱいおって、利用制限がいろいろあるのもわかりますけれども、せっかくの場所ですから、もっと活用できないかと。庭も立派になってますし、いろんな面でいい場所だと思うんですよ。芸能の間だと半日5千円とか、黒木書院が半日3千円、非常にこれは魅力的で、いろんな催しをやるなら、あの場所はいいなと思うわけです。

これは多目的広場の問題もそうですけれども、夜間についてはお金がかかると。皆さん、知らないのですよね。だから、お城だけじゃなくして、ここの利用を考えると、お城の利用者も増えると思うんですよ。この辺については縛りがいろいろあり過ぎるから利用が少ないのか、知らないからか、どちらだと思われませんか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

当然、周知もどこまでしてみえるかという話がありますので、そこについては、今、周知が足りとるかどうかというところにもう一回立ち返ってPRのほうはしていかないかんというふうに思っております。

以前に比べて貸し館ではないんですが、例えば、お茶もそうなんですが、最近ですとひな人形の飾りとか、凧の展示とかという形で、貸し館でない部分で使っていただいて、観光客等の皆さんに見ていただくというような利用も今やっておりますので、そういった利用ももちろん必要だというふうに思っております。

それから、使い勝手の話につきましては、これはいろんな方からこちらのほうも御意見いただいておりますが、今回の長寿命化工事ですね、1つ倉庫を増築させていただきます。それで、黒木書院に置いてあったボランティア武将隊の荷物があるんですが、それを倉庫のほうに入れさせていただいて、黒木書院につきましては、幅広く、しかも庭を見ながらできるような空間づくりということをしていきたいというふうに考えております。

それと、黒木書院の壁があるんですが、ロビー側から見ると、ふすまと壁があるんですが、その壁につきましても、今回の長寿命化工事で撤去させていただきまして、幅広く黒木書院が見えるような形のものに変えさせていただく、そういったことで工事を進めていきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

利用勝手のいい、せっかくの場所ですので、本当にあそこは利用しないとったいないという気がします。

今、長寿命化でいろいろ改修されるということですので、その入り口のところのくぐり戸みたいな小さな門、ああいうのも結構老朽化して、いろいろなところが触らないかん部分が出てくると思いますし、また、倉庫を設けるということですが、倉庫もお城に合ったようなものを景観上もいろいろありますので、工夫して、本当に一人でも多くの方があそこを訪れて、清須のことを知っていただく大事な場所でもありますので、現にあるものを有効活用していただきたいということをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、16、17ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に、18、19ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

2項手数料の1目総務手数料の3節戸籍住民基本台帳手数料についてお聞きします。

各種証明書の発行が市民センターで行われているわけですが、各種証明書の市民サービスセンターにおける発行割合というのがわかればお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

30年度の住民票などの証明書の取扱件数でございますけれども、市民課が6万743件、西枇杷サービスセンターが4千247件、清洲サービスセンターが4千392件、春日サービスセンターが5千394件、合計7万4千776件でございます。

割合になりますと、市民課で81.2%、サービスセンターですと18.8%の取り扱いの割合になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本庁方式になって、移行したけど、いろいろな課題もあったわけですが、当初いろいろなこういう各種証明書等の発行が行われておる中で、当局が見込んだ利用だという現状認識でしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在のサービスセンターの利用につきましては、年々ですけれども、若干下がってきているような状況でございます。

ただ、サービスセンターは証明書の発行業務だけではなく、生活環境課の浄化槽の手数料の受け付け等も行って、そちらのほうは市民の皆様がかなり多く利用されている状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

いろんな意味で、サービスセンターについては役割というのがあると思うんですね。各種証明書の発行だけじゃなくして、今、言われたようなお金ですね、近くにあると、身近のところでいろいろ利用があると思いますので、春日が若干多いということで、距離的な問題もあると思うんですね。利用勝手についてはいろいろあるかと思うんですが、その辺で市民の方から何かお願いとか、いろいろそういう声というのは上がってきているんでしょうか、お聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課のほうには特段お声はいただいてない状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろんな業務がやられる中で、今、市のほうが81.2%で、各サービスセンターのほうが18.8%だということで、これが各種証明書の割合ですけれども、その他いろんな相談があるわけですけれども、市民の皆さんが用事があって来るだけじゃなくして、この開きもありますので、市民のほうにこちらから働きかけていくような、そういう役割というのにも必要だと思うんですね。

サービスセンターというのは、どういうことを市民の皆さんと本庁をつないでいくのかということで、いろいろな役割というのは大事だと思いますので、多い少ないもそれぞれのサービスセンターにありますので、その辺のところについてもみずからが本当に市民の皆さんとお話する

中で、こういった業務についてもやっていこうじゃないかとか、改善していこうじゃないかとか
というようなことについては、何か内部でも論議されておるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

そのあたりにつきましては、現在、調整等は行ってない状況です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、能力のある方がそれぞれのサービスセンターに座ってみえますので、できる力を発揮し
て、住民の皆さんに要求に合うような業務推進に向けて頑張っていたきたいと思いますので、
お願いしときます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、18、19ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次、20、21ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

済みません、1つ戻っていいですか。衛生手数料のところ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

18、19ページ。

加藤 光則委員

ごみの手数料のことでお聞きしたいと思います。

成果報告書の186ページのところでありますけれども、備考欄のところに、ごみを排出する
ために指定ごみ袋の作成などを行ったと。支出科目が載っているけれども、収支の関係を見る上
で、この表の需用費と役務費、これをどうやってみればよいのか説明いただきたいわけですけれ
ども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

需用費のほうでございますけれども、需用費の内訳としては、それぞれのごみ袋代、そして粗大ごみの処理券ですとか、そういった印刷製本費がそういったのに分かれているところです。

それで、役務費については、それぞれの手数料と粗大ごみの処理券の売捌手数料というようなかたちで出ておるわけです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、これだけ見ると中身が深く知る上でわからんわけですけど、1点だけ聞いておきます。

粗大ごみの手数料が予算に比べて120万円ほど増えておるわけですけど、この要因についてはどういったことでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

粗大ごみについては、量・件数が増えてきて、去年は台風の関係がございましたので、それで増えたというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、20、21ページのほうへ進みます。

加藤委員。

加藤 光則委員

2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金の2節戸籍住民基本台帳補助金についてお聞きします。

備考欄のところに個人番号カード交付事業補助金がありますけども、その使い道と当初予算と収入済額の差について伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

個人番号カード交付事業費補助金でございますけれども、個人番号カードの作成を依頼しておりますJ-LISのほうへお支払いする金額を国のほうの補助金で賄ってる状況でございます。

当初金額につきまして、国のほうから補助金額という形で、前年度実績等をもとに予算が配分されているわけでございます。その金額を全て予算として上げてございますけれども、結果、当初、国が見込んだ発行枚数等に及ばなかったため、金額が減ったものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この個人番号カードにより事業者や納税者は確定申告に番号記載を求められたり、今まで必要なかった本人確認書類を求めたりだとか、いろんな負担が増えておるわけですが、政府は個人番号カードを取得すれば本人確認の手間が軽減されると言っていますが、制度によって増えた手間が軽減されるのではメリットとは言えないと思うわけなんですよ。

自治体でも、総務省の指導のもとに個人番号カードによる住民票等のコンビニ交付、これが進められているわけですが、プライバシー保護の視点が欠落していて、番号情報漏えいなどの事故が発生した場合の民事責任を事業者側と自治体側のどちらが負うのかが不明だと聞いたんですが、この辺については今どういうふうになっとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

コンビニ交付の関係でよろしいでしょうか。

コンビニ交付の個人情報の保護になりますけれども、まず、コンビニで申請書をとる場合につきましては、申請者本人が取り扱いを行うということで、そちらの従業員等の目に触れることはないということで、コンビニ自体での個人情報の漏えいはないというふうに考えております。

また、マイナンバーカードのとり忘れ等につきましても、操作上で警告音等が鳴りますので、新たに次の画面に進めないような状況もございますので、マイナンバーカードのとり忘れはない状況だと確認しております。

システム上のセキュリティ対策としましては、行政専用の総合行政ネットワークを利用して、データについては暗号化した状態で推進するため、セキュリティ上は問題ないと考えております。

また、J-LISからコンビニまでは専用回線で結ばれており、外部から接続はできないような状態になっていると確認しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろんな問題で事故が発生した場合の民事責任ですね、事業者側か自治体側かという、この辺が不明ということで問題になっただけです。今、課長が答弁されたように、ないと思えるというようなことなんです。個人番号の幅広い活用というのは、番号を管理する事業者に厳しい体制を求めているマイナンバー制度の趣旨に反しますし、個人番号に触れる機会が増える民間企業等からどれだけ情報の流失を防げるかというところがまだまだ疑問な部分が多いんです。情報がよりそこに含まれていくと、さらにいろんな問題も生ずる可能性があるわけですし、個人番号の利用機会が増えれば増えるほど、個人番号の情報漏えいや、こういった民間企業等による不正利用のリスクが高まるわけでありますので、しっかりその辺のことを内部でも検討して、私は中止すべきだということを前から主張しておりますけれども、十分こういった問題の扱いに対して徹底していただきたいということを言っておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、20、21ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次、22、23ページに行きます。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

22、23ページ、これは前にも聞いたんですが、3項国庫委託金、2目総務費委託金の2節戸籍住民基本台帳委託金で、備考欄に、中長期在留者住居地届出等事務委託72万6千円がある

わけですけれども、法務省との関係でいろいろやるわけですけれども、もう一度中身について伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長、伊藤でございます。

中長期在留者住居地届出等事務委託金につきましては、中長期在留者住居地届出等の事務に要する経費をいただいているものでございます。

新規上陸後の住居地届出手続や在留資格変更等に伴う住居地届出の手続などを市民課で行っておりますので、それに対する委託金でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この取り扱い件数というのは、年々どんな状況ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

30年中の取り扱い件数でございますけども、832件でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前の予算のときもお聞きしたんですけれども、外国の方がみえて、言葉の問題とかいろんな問題もありますが、その辺では問題が生じないように十分対応していく、そういったことも含めて検討していくということがありましたが、昨日も役所で見ておっても、外国人の方がどんどん私が見ても増えて見えまして、非常にいろんな言語が必要かと思うわけなんですけど、そういった対応については、今、問題なく大丈夫なんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在、外国の方がおみえになるときは、基本的に日本語がわかる方が着いてきておりますので、その方を通じて窓口対応はやっておる状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予算のときも言いましたように、今のところはいいということなんですけども、法律がいろいろ変わって、今後どんどん増えると思うんですよね。窓口対応の方が大変な業務になると思いますので、万全を期して、どういった方がおみえになってもきちっと対応できるような、予算的に必要な分もあつたら前もって論議もせなかん話でありますので、対応のほうはしっかりお願いしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、22、23ページ、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

2目民生費委託金の1節社会福祉委託金の備考欄の国民年金事務費交付金についてお聞きします。

これは市町村が国と協力連携して実施する事務に係る経費に対して、国民年金事務費交付金等の交付要綱に基づいて交付金を交付されていると思うわけですが、法定受託事務との関係で、「国と協力連携して実施する事務に必要な費用を市町村に交付する」と、こう書かれているわけですが、これは1千375万4千534円ですけれども、協力連携交付金の中身についてお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

中身については済みません、数字的にご用意はしていませんが、主な事務としましては、会社

をやめられた方の1号取得、それから免除、そういった形の事務を主にやってまして、そういった、事務に関する報償金と申しますか、そういったものをいただいているというふうに、あと事務費ですね、そういったものをこちらのほうに交付いただいているというふうに理解しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

年金の問題というのは、社会保険庁だけじゃなくして、こういう窓口のところにもいろんな相談とか御意見もいただくと思うわけですが、特に年金の問題は切実さを増しておるわけですので、市民の方々からもいろんな疑問や要求も挙げられると思うわけですが、そういった実態について、今、言われたんですが、相談件数とか、実際にみえる方とか、電話とか、年金の問題はどんな状況なんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

加入とか年金受給についてお客様はおみえになるわけなんですけども、済みません、具体的な数字は持ち合わせてなくて申しわけないところなんですけど、見ている限り、日に五、六件、年金受給の相談であるとか、年金事務所からこういった封書が届いたとか、そういった疑問についてお客さんのお問い合わせを電話等でいただいているのはかなりあります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も年金事務所へよく電話するんですけども、身近なところでは、国のほうには敷居が高いので、どうしても市役所のほうの窓口のほうに来られる方が多いと思うものですから、こういう変わってくると、市の皆さんも対応にどう答えていいかという、いろんなことがあるかと思っておりますので、市民の皆さんの願いや相談に対してしっかりと適切に対応できるように体制をとっていただいて、頑張っていたきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、22、23ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金の1節社会福祉費負担金、その国民健康保険の保険基盤安定負担金ですね、そこについてお聞きしますけれども、ここに額が1億5千987万1千232円載っておりますが、内容としては、軽減のところだと思いますが、この平均保険料の算定額の何%ということで、軽減の安定負担金だと思うんですけども、その内訳をお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

内訳ですけども、基盤安定負担金満額100%としまして、国・県からの負担がそのうちの75%、あと市からの負担分が25%ございます。

金額ではですね、国・県からは1億5千987万1千232円というふうに歳入のほうにも計上されているんですけど、市の持ち出し分を含みますと2億1千316万1千644円になります。これは国民健康保険の均等割、平等割、人数割と世帯割というのがございまして、そちらに対する軽減に対する国からの負担金でありますので、内容としてはそういう形になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

低所得者対策の強化として、7、5、2の軽減において、軽減対象者数に応じた財政支援が行われているわけですから、30年度からは財政調整機能の強化や保険者努力支援制度や財政リスクの分散とか軽減方策など、いろいろ財政支援の拡充が行われたんですけども、その分というのはこれに入ってないわけですか。その分というのはどうなっておるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これについては、歳入としましては基盤安定と県交付金というのがございまして、そちらのほうは主には国民健康保険の事業費納付金、県への納付金というのがございまして、そちらのほうに充てさせていただいています。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の後期高齢者の基盤安定負担金8千766万8千106円載ってますけども、同じような質問で、中身について教えていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

後期高齢の負担割合は国・県で75%、市のほうで25%負担しておりまして、こちらのほうは全体で1億1千689万808円のほうを負担していただいて、それをそのまま後期高齢のほうの納付金のほうに充てさせていただいて、こちらのほうから支払いさせていただいています。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後から特別会計のところでもたお聞きします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に22、23ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、24、25ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

2項の県補助金、2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金の備考欄の後期高齢者福祉医療支給事業補助金についてお聞きします。

後期高齢者医療福祉医療費の給付制度は、後期高齢者のうち寝たきりや痴呆症や障がい者や一人暮らしの非課税者などの医療費の自己負担を無料にする愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度ですけれども、対象となるのは、市内に住所を有し、次のいずれかに該当しとる方ということで、いろいろ説明書きのところに書かれているわけですけれども、その辺で市としてはどんな状況にあるのかお聞きします、これは補助で入ってきとるものですから。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

状況といたしましては、現在、一人暮らしの方と寝たきりの方というのを対象にしとるわけなんですけれども、精査していきますと、実際は一人暮らしではない方とか、そういう方も実際にみえて、そういった精査を行って、今、対象人数の方については、一人暮らしとか寝たきりの対象になっての支給を行っておりますので、主に非課税者という形になりますけれども、そういった方については、よく問い合わせがあるのは、私、所得ないのにこういう対象にならないのかというお問い合わせを結構いただくんですけども、ちゃんと申告をしていただいて、そういったことでこちらが確認できれば対応させていただいているところがございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県独自の制度で非常にいいんだけど、知らない人もおみえになるかと思しますので、その辺の周知とそういった対応ですね、しっかりやっていただいて、せつかくの制度ですので、愛知県も頑張っやとる部分ですので、しっかりこれも活用できるように、窓口業務として頑張っやとるようお願いしますときます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

24、25ページ、よろしかったですか。

他、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

3目衛生費県補助金の1節保健衛生費補助金の備考欄の住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金、これは成果報告書の182ページに載っておるわけですがけれども、愛知県の補助は市町村との協調間接補助で、市町村の補助に対して県が応分の負担をして、市町村を通じて住宅用地球温暖化対策設備設置者に対して補助金を交付しているということが書かれているわけですがけれども、市町村から交付される補助金に県からの補助金を含まれておるわけですので、市町村の補助金がなくなった場合は県の補助金を受けることはできませんと書かれていますが、本市の予算枠と県とのいろんな調整というのはどういうふう当初決められておるのかということだけ聞いておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

1つ例を挙げますと、住宅用太陽光発電システムなんですけれども、こちらのほうについては、県の補助金については市のほうの補助金が1キロワットの1万3千200円でやっております。県のほうの上限額が最大で4キロワットの5万2千800円で、4分の1を補助するというような仕組みになっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう取り決めで、市町村の補助金がなくなった場合は県の補助金を受けることができませんということだったものですから、その辺の最初の予算枠に対してどういうふうに毎年、枠をとってこういう決算を迎えとるのかということをお聞きしたかったんですけれども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

申請については、事前に業者とか、そういう形でお尋ねがあります。例えば、「予算はまだ残ってますか」とか、「今、どのくらい残がありますか」というような形でお尋ねがある場合がご

ございます。それで、先着順ということになりますので、年度末になってくると、あるいは年を変えるあたりになってくるとなくなってくるのが現実でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺の予算のとり方なんですよ。市の見積もりをきちっと立てていかんと、県のほうもこちら側からきちっといっとかないと、新年度でどれくらいと、その辺のやりとりというのは新年度に向かって今のどれだけの申し込みがあってというところではしっかり対応できておるというお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

24、25ページ、よろしかったですか。

加藤委員、お願いします。

加藤 光則委員

5目商工費県補助金の1節商工費県補助金の備考欄のげんき商店街推進事業費補助金についてお聞きします。

今回、126万5千円ですけれども、この中身について、まずお話しいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

当補助金につきましては、商工会事業であります、まちゼミと産業まつりに対しまして県から交付金をいただいております。

具体につきましては、産業まつりで商店街がスタンプラリーを行っておりますので、主に、そういった費用に充てるということをごさまして、商工会の事業としてやられるということで、本市のほうは商工会のほうに補助金をしとるということで、その補助に対する交付金ですので、商工会へ補助を充ててるものについて間接的に市が補助を受けるといった、そういった補助でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

間に市が立って、いろんなこういう補助金があれば、私は、まちのにぎわいのためにどんどん利用していけばいいかなと思うわけですが、県とのパイプでは産業課の役割というのは重要になってくると思うんですね。

今回この事業、126万5千円、初めてだったかどうかということもお聞きしたいわけですが、上限だとこの1事業幾らで、限度額もかなり大きな額が借りられると思うわけですが、その辺については、今回、利用されて、県のほうは何年かやっておる事業だと思うんですけど、どういように見られておるのかということをお聞きしたいです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

済みません、もう一回ちょっと・・・

加藤 光則委員

初めてこの事業をやられたと思うんですけども、126万5千円ですけども、補助率2分の1以内ということで、今回、まちゼミとスタンプラリーということを言われたんですけども、いろいろ決めていく中において、もっと上限を増やしてもいいと思う部分もあるわけですが、今回この枠にとどめてやられたということで、何かやった感想も含めて、どのような状況だったのかなということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

この補助金につきましては、商店街の振興ということもございますが、比較的難易度が緩やかな補助金で、結構どこの県内の市町も補助金を活用しとるという経緯がございます。当然のことながら、本市のほうも、決算額につきましては126万5千円ということでもございましたが、要望につきましては、それ以上の額を要求させていただきまして、結果として、県のほうがいろいろ調整をされて、この決算額ということになったということで、それともう一個、この事業につきましては、30年度その前、一昨年から事業のほうを行っております。これは少しでも財源を予算のほうに投入しないかんとということでいろいろ調整をさせて、一昨年から入れさせていただいておるといったものでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

財源を入れていく上でいろいろ知恵を絞って、せっかくやっている事業だから、少しでも補助をいただけるところはいただくということで、非常にいいかと思えますし、県の資料なんかを見ると、この商工会ということで、にぎわい創出事業、中身については、清洲産業まつりと書いてあったんですね。だから、私はそれだけかなと思ったんですけども、今、内容を聞いてみると、いろいろ商工会さんの中でやられたものを提案して、この額をいただいたということですので、せっかくある事業をしっかりと活用して、本当ににぎわい創出に取り組んでいただきたいということをお忙しいと思えますけど、頑張ってくださいようお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ここで、休憩に入ります。

11時、再開いたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

それでは、歳入の24、25ページでございますが、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次へ進みます。

26、27ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

30、31ページ、よろしいですか。

委員の方が質問がないようですので、1件だけ、委員長の飛永から1つ確認をさせていただきますので、委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより、委員長の職に当たらせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

貸付金元利収入のところで、収入未済額が1千700万円あって、これは見込んでいた額の1割以上が未済になって、金額としては1千700万円ぐらいあるんですけども、これはどうい
うお金なのかだけ教えてください。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

私の理解であれば、これは災害援護資金の貸付金収入の収入未済額というふうに理解していま
すが。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ということは、要は、回収がまだできてませんよという意味のとらえ方でいいんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

済みません、そこにつきましては、福祉部所管になりますので、申しわけございません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

わかりました。結構です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に当たらせていただきます。

30、31ページ、よろしかったですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続きまして、34、35ページに行きます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

19款諸収入の5項雑入の5節衛生費雑入の五条広域事務組合のところで、派遣職員人件費戻入金についてとなっていますが、この中身について御説明いただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

五条広域事務組合の派遣職員の人件費戻入金でございますが、当市から局長、補佐、そして主任主査の3人を派遣しているところでございます。その職員の人件費を五条広域事務組合から戻ってくるというものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

何で聞いたかというのと、予算に対して額がまたふえとると、今の令和元年の1年の額から見てもですね、この額が多いわけですので、その辺の中身の関係はどういうふうに見たらいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

平成29年度と比較しますと、平成29年度に派遣しておいたのは、局長、補佐、そして再任用の職員でございました。それで、今回、主任主査級の職員が30年度に入っておりますので、その分で上がるというような形であると思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、今年度の予算というのは、そこがまた変わったということなんですか、予算の令和元年度のやつを見ると、また減つとるんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

令和元年度に人事のほうの数字で出しておりますので、その数字がそのままいってるといような状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは派遣する職員の役職というか、その賃金で適正に払わないかんわけですけど、途中でイレギュラーがあつたりするのかなと。この辺は人事のほうはどういうふうに把握しとるのかお答えいただけたらと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事配置の関係がございますので、そういったものを勘案して予算のほうを計上しとるような形になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

34、35ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、歳出に入ります。

46、47ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

先ほども国のほうからの入りのところで若干お話をさせていただきました、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費についてお聞きします。

情報通信技術の発展を行政手続に活用していく、このこと自体反対するものではありませんが、先ほども言いましたが、個人情報保護などに十分配慮して、真に市民・国民の利益につながる方向でどう進めていくのか慎重な検討が必要だと思うわけであります。

2018年5月の内閣官房番号室というところが、IT総合戦略室が内閣とあわせて費用対効果についての取りまとめを行っているんですね。これによると、システム経費は初期投資で2千700億円、維持費で300億円としておるんですけども、この中には、自治体で新たな業務に必要な人件費だとかマイナンバーカードそのものの発行費用というのは含まれていないというわけであります。

一方、効果のほうはどういう試算かという、行政機関の事務経費で1千798億円、国民と

か事業者への効果は2千629億円というふうにしておるんですけれども、これはパソコンやスマホを使ったマイポータル、この活用が目標となる姿になったときの想定額なんです。

現状はどうかというと、マイナンバーカードの普及率、これは国のほうが言ってる今年の3月時点で見ると12.8%となっているわけでありましてけれども、本市も成果報告とか先ほどの状況等をお聞きすると、あまり全国の実態と変わっていないかなということがあるわけでありまして。

その辺について、先ほど入りのところでいろいろお聞きしたんですけれども、内閣府が昨年末に発表した世論調査では、「取得していないし、今後も予定がない」が53%あるということでした。理由は、「必要性を感じられない」が6割以上で、個人情報の漏えいやカードの紛失や盗難を心配する意見というのも多くあったと聞いております。まさにこの不安が強いということが根強いということが浮き彫りになった結果だろうと思うわけです。

マイナンバー制度開始から4年ですか、入ったわけですがけれども、国の情報管理への警戒感や手続の煩わしき、ほとんどまだ活用がうまくいっていないと、広がっていないと。マイナンバーの情報漏えいや事案も年々増えておって、個人情報保護が本当に課題となっているわけですがけれども、政府が国民1人1人に生涯変わらない番号をつけて、他分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、私はプライバシー保護の侵害、危険性を持つ重大な問題であると考えておるんですけれども、この辺については、国から言われておるからやっとなるんだということもあろうかと思うわけですがけれども、市として、この費用対効果やいろんなところの検証みたいな部分もされとるんでしょうか。内閣官房番号室とIT総合戦略室がこういう結果を出しとるということは、全国の自治体に調べて意見を聞いた、そういうやりとりというのはよく行われとるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

そのようなことの回答をしたような記憶はございませんけれども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にこのことが毎年広がらんもんだから、公務員の皆さんに持ってほしいとか、それから国

民健康保険証にくっつけるとか、いろんなことがされとるんですけれども、その辺の政府のほうから言ってきておるものに対して市側としてもどう対応していくか、いろんな個人情報の保護についての検討というのは物すごくやられとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今回、国のほうから保険証へのマイナンバーとかいろんなものが出てきておりますけれども、その都度、国が示しているマニュアル等に沿って、きちっとした形で行っていけば、まずは大丈夫だというふうに考えて進めていきたいと思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に国のほうもいろいろ考えておるといような答弁で、大丈夫だということは言い切れなところこの問題の深さがあるかと思いますが、非常に市民課も対応がどんだんどんだんいろんなことが増えてきて、業務がだんだん楽になっていくんじゃないかと、IT化によって業務がどんだん忙しくなっていくような現実もありますので、しっかり窓口対応のところ頑張ってください、これもお願いしときます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

46、47ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次、48、49ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、52、53ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

そしたら、次、54、55ページへ行きます。

加藤委員。

加藤 光則委員

4目福祉医療費の備考欄の精神障害者医療費支給費についてお聞きします。

今いろいろ調べてみると、ほとんどの市町村は精神障害者手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を助成しているわけですが、まだ本市はしていなかったと思うんですが、これはなぜかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

精神障害医療の方につきましては、精神手帳の1、2、3級をお持ちの方については、福祉医療のほうで全額負担しております。

それで、手帳で3級というのは、他の自治体さんに聞いたところでは対象にしてないようなんですが、本市は行っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、1級から3級の人は福祉医療で負担でやっとなんかということ。そうすると、自立支援の医療の精神通院の対象、この部分についてもどういうふうに考えたらいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

そちらについては福祉部のほうの所管になりますので、申しわけない、私ども詳しくないんですけども、1、2級については、1割は本人さんの負担ということで、その1割負担については、こちらの福祉医療でケアをさせていただいておりますので、結果的に3割は福祉医療のほうで負担しているという形になりますので、4級以下の方については、福祉医療のほうで、申しわけありません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、この部分は福祉医療の担当ということで、また所管課は変わるという理解しとけばいいんですか。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

そのとおりでございます。

加藤 光則委員

わかりました。来週ということで。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

54、55ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、行きます。

56、57ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、飛びまして、66、67ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

3目環境衛生費の環境美化推進にかかわってお聞きします。

予算のときも話題になったわけですが、河川への不法投棄、河川については尾張建設の維持管理課が所管しているということであったわけですが、まさにどこに投棄されているかで所管が変わると思うんですよ。ということは、お金の出どころも変わってくるわけですが、まず、大事なものは不法投棄させない、このことが大事なんですけれども、いろんな事象が起きているわけです。こうした問題に対して啓発していくことが私は大事だと思うわけですが、この辺についてはどういうふうを考えられとるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

河川環境については、不法投棄、また同じような形で不法投棄はされているようなところがございます。

ただ、そのときに不法投棄されているものについて、捨てられた方がわかれば、それは警察等と連携をして対処しているということで、そういうのが1回あるとそれは減るかなというようなことでございます。

そうではなくて一番困っているのが、ぼいと捨てていく。例えば、コンビニで弁当を買って、弁当を食べてぼいと捨ててくようなのがあるというようなことは認識しております。

それぞれ不法投棄はしないようにという看板とか、そういうのはそれぞれ対応しておりますが、まだ追いついてないような状況も一部にはあるかと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前も言ったんですが、橋の上から冷蔵庫を捨ててあたりいろいろするわけですよね。とんでもない事象も起きるわけですけども、今回、特に目立ったのが堤防の雑木ですね、あれを切つてそのまま投棄していくと。その量たるものはすさまじかったんですよね。

この木は河川が増水したときには対応はどかがやるかということで遅れておったと私は思うわけですけども、五条川の清掃工場のほうまで流れていっとるんですよ。あの辺のいろいろなところかなり木が流れておりました。

6月21日前後に業者さんがトラックやクレーンを使って河川を見回って回収してみえたわけですけども、その量たるやすさまじいんですよね。こういったことが行われると不法投棄だけの問題じゃなくして、河川上の流れを阻害するということで、いろんな問題が起きるわけです。

今まで粗大ごみとかごみとかいうことだけ考えておったんですけども、今回こういう木を切り倒すと。そのまま放置していくということまで起きたわけですよね。その辺については、県のほうが予算出したのでよかったわけですけども、この負担たるや大きかったと思うんですよね。こういった問題については、特に県が河川管理をしとるから、市と連携して何かいい手だてというのは何か相談されたのかというのをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

河川のことになりますので、管轄は土木課、尾張建設というような形になるかと思えます。

ただ、情報としては、こちらに入ってくる場合が多うございますので、こちらのほうでも情報を共有し、また県とも共有するような中でやっているというような状況でございます。

また、木を切り倒すというような方が何人もおるわけではありませんので、ある程度特定できれば、その辺の話はできるんじゃないかというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、答弁。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

生活環境課長の補足説明ということで、今、委員がおっしゃられたように、河川の敷堤内の木を伐採して放置していくという事例は今までなかったです。私どもも見てびっくりしました。そういうことを我々見つければ、これは管理の問題になってしまうんですが、尾張建設の維持管理課の河川担当、そちらのほうへ連絡を入れて、すぐ対応してほしいと。

今までも不法投棄の関係がございましたが、非常に河川敷の不法投棄に対して県の対応は遅いです。ごみのごみを呼ぶという言葉もあるものですから、こちらのほうでやらせていただくということも実際多うございました。特異なケースなんですけど、敷堤内の木を切つとるような人を見かけたら、切る以上は最後まで処分してほしいと。処分できないようだったら切らないでほしいという指導のほうを、我々は現場のほうを毎日何十回と市内へ出てますので、見る機会がございましたら、そういう形で注意していきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたように、私もびっくりするぐらいの量だったもので、回収するのにお金がかかるから動けんかったのかどうなのかというところもありますし、現状をどう認識するか、緊急にや

らないかんということが現場じゃないとわからん部分もあるんですよ。

特に春日の宮田用水の水路ですね、あの水門が上げれんぐらい詰まっとったんですよ。宮田用水さんも困ってみえたと。

それから、名鉄の本線のところも本当に切り倒す角度を間違えたら線路側に落ちてくような大きな木を切ったんですよ。だから、線路に落ちんようにこっち側に倒すのは、よっぽど上手なプロじゃないと切れんような大きな木を踏切のところも切り倒してあったし、本当に想像を超えるような今回こういう木の伐採があったんですけども、増水時なんかは早い対応が必要なんですよ。不法投棄の問題だけじゃなくて河川上の問題も起きますので、しっかり県と連携をして、こういった問題が起きた場合には対応を早急に行うということをお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

副委員長、どうぞ。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

下堂 蘭 稔です。

環境衛生にかかわるかどうかわかりませんが、今、服だとか靴下だとかにこういうようなタグがあるんですよ。最近、盗難防止でICチップが埋め込まれてて、これを大量に投棄するのに可燃物でいいのか不燃物扱いになるのか、それをお聞きしたいんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今、プラごみで回収しているのは、包装紙なんかもそうなんですけど、プラというマークが書いてございます。そういったものについてはプラごみという形で回収しておりますが、それ以外にも、例えば、プラスチックと思われるバケツだとか硬質プラスチックですね、そういったものについては可燃ごみということで清須市はお願いしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

下堂 蘭 稔委員。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

可燃物で処理していいということですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

はい。当局、答弁。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

ＩＣチップが今、中に内蔵されてるということですが、全体の材質というのは何でしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

下堂菌副委員長。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

これ自体には書いてないんだね。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

紙ではないということですか。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

紙ではないですけど、中に金属みたいなものが入っているんだよね。埋め込みされとるんですよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、答弁。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

所です。

中に入ってるものはＩＣチップですから小さいということですね。大きいですか。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

結構大きいですよ。後でお見せします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

下堂菌副委員長。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

また、変なことをお聞きしますが、市長にお伺いしたいんですけど、助七ポンプ場の横に会社事務所が大きな壁画を書いてあるんですよ。清須市の条例で何かそういう規制があるかないかお聞きしたいんですけど、市長じゃなくて担当部局でいいかな。どなたか御存じありません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

存じております。助七ポンプ場の横に大きな壁画があることを存じております。環境面というより、広告の要素があれば屋外広告物のほうに関係してくるのではないかなと思いますので、生活環境で規制するような法律は、済みません、なかったと思いますが。屋外広告物の担当事業課のほうになると思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

3目環境衛生費で備考のところに河川環境美化推進協議会補助金とあるんですけども、主要施策成果報告書の180ページで事業費が150万円ということなんですけど、この内訳詳細を教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

概算ということになりますけれども、環境美化の推進協議会地区にお支払いする補助金としての金額がございます。こちらのほうで1自治会につき1万円をお支払いしとるわけなんですけれども、これで70万円ほど、そして、美化ボランティア等が河川の清掃をしていただいております。そういったお金についての10万円ぐらいと、また、資材の雑草の回収ですとか花壇の種とか苗とか、そういったのについて残りを大体払っとるというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

隣の181ページなんですけども、緑のカーテン設置費、これはプランター5基で39万9千600円ということなんですけど、この事業内容はどのぐらいやられてたのかなという。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

これについては、市役所の庁舎の南側にプランター5基設置をして、設置しただけで終わりじゃなくて、そこにゴーヤの苗を植えてもらって管理をしてもらったというような形でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

緑のカーテンというと大分高いところまでネットを設置したりして、そういうので結構お金がかかっているのかなと思うんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

ネット等も設置してやっております。ただ、これについては、30年度までということしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

4款衛生費、1項保健衛生費の3目環境衛生費、斎苑施設周辺環境改善費についてお聞きします。

これは1億2千282万624円ということで、いろいろ内訳がその下のところに書かれているわけですが、以前たしか周辺対策に概ね14億円必要で、そのうち市単独が4億7千万円必要だと言われていたんですけども、まず、そういう理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

市単独については、まだ厳密な細かいところまでは出ておりませんので、今は申し上げられませんが、全体で行う周辺環境改善という事業については、14億円を目安に行っているというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

14億円を目安で、そのうち単独事業がまだ明確じゃないけど、以前は4億7千万円ぐらいだという答弁があったんですけども、今回の1億2千282万624円というのは、その中の一部という理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

おっしゃるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここにはそれで6つの事業費が載っておるわけですけども、1つずつ説明いただきたいと思えます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

コミュニティ推進費でございますが、これは朝日地区において広報板を設置したというものでございます。

主要施策の184ページをあわせて見ていただくとよろしいかと思いますが、続いて、市道の西牧新田112号線なんですけども、これは県道一場中小田井線から斎場に向けての道路整備と

ということで、一部道路を整備したというものの、工事請負費と委託料が入っております。

続いて、市道の朝日貝塚東線でございますけども、これは市単独でございます。貝塚のほうなんですけども、こちらのほうで道路を整備したということと、測量設計をお願いしたいというものです。

そして、児童遊園等の整備費でございますけども、これは春日の新田という地区でございますけども、こちらに児童公園内に地中式時計を設置したというものでございます。

そして、学校給センターの整備費、これは市単独でございますけども、地元の要望に応じて給食センターの北側の駐車場に植樹帯に植樹をしたというようなものでございます。

そして、一場公民館の整備費については、これは基本設計農地転用等の建設事業の関係を委託したというようなものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、今、6つ言われた中でも、市単独というのは3番と5番ということで言われたわけですが、あとは組合全体でというところの負担も出てくるという理解をしておきます。

それで、あともう1点は、前の予算の中で出てきておったんですけれども、朝日地区に対しては毎年2千万円ずつ上げていくんだというような御答弁があったかと思うんですけれども、その辺についてはどういうふうに考えていったらいいのかなというところを質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この市道朝日貝塚線等の整備につきましては、朝日地区から朝日の貝塚周辺の道路整備をしてほしいというような要望が出てきたものでございます。これはあま市との協議の中で、斎場からは離れ過ぎてるといようなことでなかなか御理解も得られず、結局は市単独というようになったものでございます。

それで、20年も30年もずっと約束するのではなくて、まず、当面の10年間ということで、毎年2千万円の予算を上げてやっていこうというような形で計画して進めているものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、大体2千万円ぐらいになると思うんですけど、前のときはたしか令和4年ぐら
いまでじゃなかったんですか。今、言われると、当面で10年間ということなんですが、その辺
の見通し、計画はどういうふうになっとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

希望されたエリア、希望された路線というのがございますので、早く進んだとかいうようなこ
とで変わることはございますけども、概ねこの数字でということと考えておるところです。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

数字でというか、もう一度聞きたいのは、当面ということと、今、10年ということもチラッ
と言われたし、それから前のときはたしか4年間とかいうような御答弁があったんですけど、朝
日地区に毎年幾らずつ上げていくというのは、いつまでというのはどの辺まで折り合いがついて
おるのかということをお聞きしたいんですけど。事業だから遅れたりいろいろすることはあると
思うんですけど、毎年2千万円ずつ上げてるということでしたので。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

毎年2千万円で事業は当面上げていきたいと思いますということで、目安としては10年と考えてお
りましたが、それが例えば早く終わるとか、あるいはエリアが変わるとかいうようなことになれ
ば、またそれは変わってくるというように認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、エリアが変わっていくとかいろんなことを言われておるんですけど、何をどう周辺対策としてやっていくかということもまだ決まってないわけですか。どんどんどんどん広がっていくことも考えられるという理解なんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

朝日地区からはどこの路線をどこの部分を整備してほしいという図面はいただいておりますので、その部分を整備するというのがお約束でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

地域からは要望は上がって、それを市のほうも了承して、それを工事していくのにどれだけかかるかわからんということでの理解でいいのか、それとも、その工事にやるために大体2千万円ずつ上げたら10年かかるという、そういう積算もされた上での答弁なのか、その辺だけ確認しときます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

エリアは決まっております。それで大体概ね2千万円ずつの予算を確保して上げていきましょうというようなことになっております。

それで、10年も20年も先ということではなくて、概ね10年を目安にというような話だったと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで気になるのは、今の話だと道路ということだと思うんですけども、このエリアの整備

をと、そうすると、環境衛生さんが専門分野じゃないんですよね。そうすると、また、どこかの話みたいに、庁舎内での連携というのが必要になってくるんですよね。連携してどういうふうにやっていくかというのは、専門分野じゃないとわからん部分がいっぱい出てくるんですよね。その辺も見据えて予算立てもしていかないと、独自の費用になってくると、いろいろ予算を組む上でも出てくると思うんですが、その辺の連携みたいなのは土木さんも含めてやられとるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

連携という意味とか、事業がいろんな分野に展開していくということで、プロジェクトみたいな形で会議を持って、その都度連携をして、情報共有しながら進めていくという体制を今とっておりまして、道路工事ですと土木なんかが入ってこんど、設計からどんな工事の内容になるのかというのは生活環境のほうでは全く疎いところがあるものですから、そこは連携をして、ただ、全体の工事、五条広域事務組合工事の関係、周辺対策事業の工事の内容を取りまとめる、全体の今どういうふうにやられとるかというところは取りまとめるよという形で、生活環境課が事務局みたいな形でやっておるという形で、今、進めています。実際に道路の設計、ここをやらなくちゃいけないというようなところは土木が入ってしっかりと調査して、設計に出して、整備をしていくと。

今、生活環境課長のほうが10年間とか言ったんですけれども、この地区の道路の整備をするのに、毎年毎年、今、言ったみたいに2千万円ずつかけてやれるというところの保障もないものですから、概ね10年を目安にその地区の道路整備をしていこうという形の話をつけているだけで、金額的に決まった形で、固定で2千万円で10年掛けるといったところの想定ではないというふうに私は理解しておって、この地区の整備をするのに概ね10年の間に整備をしていきましようという形の理解で、そこに出せる金額がどれぐらいだといったら、概ね2千万円ぐらいが適当ではないのかということで現状を始めた形になっていますので、誤解があつてはいかんものですから、2千万円を10年間続けて出していくとかいう確約をしとるわけではなくて、要望があつた地区の道路の整備は、概ね10年以内には進めましようということで始めていますので、その辺の御理解だけよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に連携が必要になってくると思うんですよ。地域の皆さん方の要望というのはしっかり聞いて、できることは応えていくということも大事になってくるわけですけれども、予算立てになるとここが窓口になって、生活環境さん等になってくるものですから、土木さんのほうは土木さんのほうでそれぞれ計画があれば、前倒しも含めて、そこと組み合わせてどういうふうに合理的にやっていくかということも出てくると思うんですよ。だから、その辺の受け答えで、地域の住民との対応のときに、生活環境さんだけ出て行って話をしとってはいかんことも出てくるものですから、きちっとそういうところには土木さんも立ち会って、都市計画なんかの今後進め方も含めて、きちっとした対応ができるような体制にしていかなと、変な誤解も生みますし、期待もあるかと思いますので、しっかり対応のほうをよろしく。今、副市長さんがお答えになったんで大体わかりましたけれども、対応をしっかりしていただいて、連携がうまくいくようお願いしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、ございませんか。66、67ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

下のとこの公害対策費、一般質問でもお話しさせていただきました。においの部分で臭気の測定、本当に前向きな対応をしていくという、今年は10回やっていくんだという。この30年度は3回ですからやられてきて、頑張ってみえるのはよくわかるんですが、市民の側からするとなかなか改善がいかないと。においというのはどうしても拡散しますし、時間帯によってもいろいろ変わってきて、こういう気候によっても変わってくるわけですが、臭気測定というハードルが結構苦情があって、名古屋の業者さんが来て、現場に配置してにおいをとるといって、それが非常に大きなハードルになっと思うんですけど、すぐできればいいんですけども、もう1つモニターみたいな形はどういうふうにやられてるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

臭気モニターについては、昨年度までは地区の市政推進委員さんとその他臭気委員会の方等にお願いをしておったところでございますが、今年度からは臭気委員会が解散になりましたので、あくまで地区の市政推進委員さんというところをお願いをしているところです。

ただ、その地区は1人だけでございますけども、その近隣にもそれぞれお願いしておりますので、そういったのを踏まえて資料とさせていただくというような予定であります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それは市政推進委員にもお願いしたということなんですけども、時期的にはいつのやつをお願いしとるわけですか。臭気モニターの時期ですね。年がら年じゅう365日24時間お願いしとるわけじゃなくて、その時期というのがあると思います。何月から何月とか、地域はどこ地域だという、その辺はどういうふうになつとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

たしか6月ぐらいをお願いをしとったと思います。6月ぐらいから年内ぐらいだったというような形でお願いをしておったと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

6月ぐらいから年内ぐらいだったという答弁だったんですけど、時期によって、風向きによっておうところが違うんですよね。それに合ったような調査もせないかんとしますし、具体的な過去の資料もつかんでみえますので、過去の資料を生かしながら、どういうふうに具体的な実態を把握していくかというところが私は1つのポイントになるかと思しますので、その辺はモニター制度をやっていく上でぜひ過去の実績等も生かしていただきたい。

それから、もう1つは、ここ数日は昼間は水蒸気があまり出てないんですけど、昨日は夜、非常におったわけです。夜だと何回か巡礼橋から下っていく道、12時ごろでもにおっておった

んですけれども、そういった場合にどうしたらいいかというのがあるんですよ。

翌日、あま市の連携で、昨日の状況はどうだったかといっても、そのときのおいというのは、業務は終わるとるわけですから、戸を閉めて辛抱するしかないわけですよ。その辺の実態の把握というのは非常に大事になってくるんですけども、臭気は臭気で10回調査するんだという、これは前向きで非常にいいわけですけど、市民の皆さんから敷居が高くて、何でもっと苦情の電話が来んのかなというところがあるんですけれども、その辺では何かあるんですか。電話した人が立ち会わないかとか、その人が特定できてしまうとか、いろんなその辺でのハードルというのがあるとお感じでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

臭気測定については市も立ち会いますし、そして業者、そして地元の方、これは市政推進委員さんでも結構ですし、苦情を申し立ててきた方どなたでも結構でございますが、立ち会いもお願いしておるところです。

ただ、昨年までは委員会がございましたので、そういった委員の方が立ち会われた場合もございましたが、やはりくさいと、臭気がするというような話があったときに、その方が一緒に立ち会ってねという、そこまではいいわとか言われる方も確かにございます。そういったので、ハードルが高いというのか、今回3回しかやってないということは、3回しか臭気がなかったというようなことではないとは思っていますが、それは1つハードルが高いというよりも、時間がかかるし、例えば、準備をして来てもらったら何もにおわなかったということもあります。実際、そのときやめた場合もございます。そういったので申しわけないと思われるのかわかりませんが、ただ、臭気を測定するのについては、業者がはからないといけません。過去には地元で臭気をとってもらったという事例もございますが、それでは法的には、勝手にとって、どこのにおいかわからんということになりますので、ガイドラインがございますので、そういった法に基づいた形ではかっていきたいというようには思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市も立ち会う、業者も採取するという事で、声を上げた人も立ち会ってもらわないかというところが非常にハードルが高い。しかし、市政推進委員でもいいし、地元の人というところでの含みを持たせた今の答弁だったんですけれども、例えていえば、誰か苦情があって、私も確認して、私がおったら私でもいいわけですか。だったら動かれるという認識でいいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

臭気を感じられる状況で、一緒に立ち会ってそのときに臭気があるよと言っていたら、それで測定することは可能です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

少しでも今、言われたような、自分が名乗り出て、自分が立ち会ってというところでなかなか踏み切れん部分というのがあるかと思しますので、その辺でのハードルを低くして、現況を確認していくということが、先ほどから法的根拠ということと言われたわけですので、私は大事だと思いますので、そういった形でもできるんなら私も協力したいし、いろんなところで前向きにやっていきたいと思っています。ぜひお願いしたい。

それから、もう1つは、においだけじゃなくて、カラスの問題や河川への工場の水が流れていくという問題や、あわせていろんな問題がありますので、連絡調整会議等でも、あそこの水路はあま市の部分で、清須から言えんのじゃなくして、五条川の反対側の外町から見えますので、清洲西のほうの川に流れていく状況等も、水質の問題とかカラスの問題とか、そういった問題についてもあわせて連絡会議の中で声を上げていっていただいて、この問題を一日も早く解決するように市としてもさらに御努力いただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。

1時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時51分 休憩 ）

（ 時に午後 1時10分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

午前中に引き続きまして、午後お疲れさまでございます。

皆さんおそろいですので、少し早いですが、委員会を再開したいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、引き続き、66ページ、67ページのところから進めてまいります。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続きまして、68ページ、69ページ。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果報告書の190ページになるんですけど、資源ステーションの施設管理のほうで、支出科目の表の6段目、土地の借上料39万8千278円、この詳細説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

資源ステーションの土地の借上料について説明させていただきます。

春日地区の社子地地内に、こちらのほうが利用しておる粗大ごみ置き場がございます。そちらの土地の一部を東海財務局より借りております、その金額でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

春日地区というと、後ろの上の表を見ますと、103日間ということで、これは日割り計算で、1年通してということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

日割り計算かどうかというのは、申しわけないです、調べておりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは構造物か何かつくってあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

構造物はございません。塀で囲まれた土地でございます。半分を生活環境課、半分をシルバー人材センターが使っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

春日の庁舎も解体されて、広い駐車場が残ってるんです。例えば、そこに変えれば、これは余分な費用のような気がするんですけど、そうでもないのか。場所を変えればいいんじゃないのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

春日庁舎が解体され、今現在、解体された場所というのは、老人福祉センター、保健所の駐車場になっておると思います。

その他ですと、小学校の東側に春日の資源ステーションというのがございます。いわゆる今回御質問の場所なんですけど、こちらのほうは、不法投棄だとか、そういうものを我々職員が拾ってきた場所に一時仮保管をするという場所でございます。ですので、そちらの場所は必要であると思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、この項目にはついてるけど、資源ステーションではないわけ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

東海財務局から借りている場所については、資源ステーションではないです。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ここの項目に書いてはあるが、全く違うものだね。これを直されたらどう。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

資源ステーションではないんですけども、粗大ごみ置き場というような位置づけの中で、ここに資源回収施設ということで掲載させていただいたということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは春日地区の不法投棄分だけじゃなくて、清須市全体のものがそこを使われてるということ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課長の補足説明のほうをさせていただきます。

実際に不法投棄されたものが市内に最終的に集まってくる場所が、こちらの春日の粗大ごみ置き場になります。

旧清洲町の朝日、旧西枇杷島町の交番の横の土地というのもあります。そちらに仮置きされたものも、最終的には春日の社子地の旧粗大ごみ置き場のほうへ搬入され、そちらから業者を通じて搬出して適正に処分をしているという状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

もう一度確認だけ。

不法投棄されたものが市が回収した分については、3か所あるということやね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

3か所ございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

借地料を払わんでも、市に他に土地があるんじゃないの。ないの。何かもったいないような気がする。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この場所については、旧春日町時代から国の保有しておる土地だということで、ずっとそこから借りているというような状況がございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

くどいんだけど、もう一度だけ。

借地料を払ってまで清須市が他に土地がないのかというと、あるように思うんですけど、その辺どうですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今までの経緯もごさいます。確かに他の土地は一部あるかもしれませんが、囲うとか、いろんな整備をする必要もごさいますし、その場所で今、体制が整っているというようなことごさいますので、このまま借り続けるという形になるかなと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それは朝日と西枇ではできないんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

朝日と西枇では面積が小さいんじゃないかなというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、かなりの量が不法投棄されとるということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その辺のことも今後考えていただきたいと思います。

もう1点、資源ごみのステーションの稼働日数が書いてあるんですけど、これを見ますと、新川と西枇が51、52日ということで、清洲の資源ステーションはほぼ一年じゅうやってるということで、私なんか住んでる西枇地区ですと、かなり大勢の方が利用されとるんですけど、毎週土曜日かな。1週間1回出し遅れると家に2週間置いていかんわけだわな。他のところも清洲並みにならんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

おっしゃるとおり、西枇ステーションですと土曜日の9時から3時というような形で51日間回収をしているところでございます。

これについて清洲ステーションを、こういうところに来られる方というのは、車で持ってこられる方が多うございますので、ここが休むときには清洲ステーションにお願いする、あるいは地区で回収が月に1回ございますので、そちらのほうでお願いするというような体制でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

体制はこの表を見ればわかるんだわ。今後の考え方として、他のところにも一年じゅう持っていけるようなところはつくっていただけんのかなと。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

資源ステーションは4か所ございますけども、先ほど申し上げた車で来られる方が多うございますので、1年近くやっている清洲ステーションにお願いできればなというような形で考えてお

ります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

車だから遠くでもいいよということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

車の方が多うございますので、お願いしたいと。そして、地元で出される場合には、地区の回収でお願いしたいというようなことでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

地区のステーションがそれぞれありながら、清洲町は旧町時代からほぼ1年持っていけるところもあるよということになっているわけですね。旧町時代のまま来ていると思うんですけど、ちなみに、西枇は合併時にはごみステーションはなかったんですけどね、毎週土曜日出せるところは合併後につくっていただいたんですけど、清須市はコンパクトだからこれでいいんだというのか、清洲町からやってみると、清洲は地域のステーションに出る資源ごみの量というのはかなり少ないの。そうでもないの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

量としては、清洲の資源ステーションで出てくる量が一番多うございます。そして、年々それぞれのステーションで出されてる資源でございますけども、これは年々少しずつではございますが、減ってきているというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

車で移動できる方とそうじゃない近くでしか出せない方もみえるんで、両方の体制をとらないかんと思うんですけど、地元の西枇杷のステーションを見てますとかなり混雑しているわけですよ。せめて春日並みに週に2日やっていただけると助かると思うんですけども、どうでしょうかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

春日の資源ステーションが倍あるということなんですけれども、春日の資源ステーションは金曜日の12時半から4時半まで、そして土曜日の9時から12時というような形の中で、西枇杷は1日やってるわけなんですけども、春日は金曜日の午後からと土曜日の午前中というような形で分けてやってられるというような状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

土曜日1回逃がすともう1週間先ということになると、日にちを増やしてもらいたいと思うんですけど、その辺、検討してもらえんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課の所です。

今、委員の御質問ありましたように、実際の回収量を見ましても、清洲の資源ステーションの次に西枇杷の資源ステーションの回収量が多うございます。その関係で、量が実際に2番目に多いステーションということは間違いございませんので、開設時間ですね、開設日数も含めて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

この資源ステーションのほうが充実できると地域に出されるのが当然減ってくると思うんですけど、町内ごとのステーションと地区ごとはどちらが経費がかかるんです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

後で出てまいりますけども、各地区で行うのは、地区にお金を払っているというような状況で、1世帯あたり330円払っているというような状況なんですけれども、こちらのほうの資源ステーションのほうで回収するのは、シルバーさんに委託するものですから、シルバーさんの委託料というような形になってこようかと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

どちらが税金をより一層効率よく使っているという話になるの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

お金はかかりますけれども、各地区のほうが利用としてはしていただいているというような感じで考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

業者の回収の手数料というのはどちらがかかります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

地区のほうがかかっているというような状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

僕がお聞きするのはね、地区のほうを回るのに全部乗り切らない場合があると、一時置き場なのかわかんけど、それを一遍戻してからまた行かないかんということで、かなり手間がかかると思うんですけど、ステーションのほうをもっと受け入れ体制をよくすれば、そちらの経費も浮いてくるという試算はされた、どちらが有利かという。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

地区の回収というのは、先ほどの車で来られない方、歩いて行けない方という方を守るためには、残していく必要はあるとは思っております。

また、各地区の資源ステーションについては、車で行ける方をうまく集約できればなどは思うんですが、まだ今その時期ではございませんが、今後どういうふうにしていくかというのは、今、検討中というようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

検討していただいて、地区のステーションをなくそうということは全く考えておりませんので、誤解のないように。地区のステーションは必ず必要ですので、ただ、そちらに出る量が減ったほうが有利なのかというお話ですので、その辺、誤解のないようにお願いします。

それでは、近いうちに日数を増やしていただけることを期待して、この件については終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

議席3番、富田でございます。

1点だけお聞きしたいんですけど、浄化槽清掃費補助金です。これは青本の193ページになると思うんですけど、ここでいう補助対象施設として家庭用の浄化槽というふうにかかれとるん

ですけど、これは大きさとかあるんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

家庭用でございますので、大きさの制限はございませんが、何人槽というようなある程度の形はあると思います。

また、事業用では、対象とはしておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今、合併処理の浄化槽と単独処理と分かれているというか、以前ですと単独処理ということになると思うんですけど、大きさによって、この大きさはだめだということではないんですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

単独も合併も補助対象になっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

その中で、家庭用の浄化槽というふうにあるんですけど、集合住宅とかコーポ、アパート、店舗とか、そういったところの補助はどういうふうになつとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

集合住宅も補助対象となっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうすると、何人槽かわからないですけど、かなり大きな浄化槽が入るところがあるんですね。

補助金が6千770万円ですか、そのうちの例えば個人住宅とそういった集合住宅、あるいは店舗、明細はわかりますかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

個人住宅、店舗、共同住宅という御質問だと思います。先ほど課長のほうが申し上げましたとおり、1立米1万円というふうにいわゆる清掃量で決まるところで、当然、一般家庭ですと少ないわけなんですけど、共同住宅になりますと大型浄化槽が入っておりますので、その分、清掃量、それと金額のほうは増えるというふうになっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうすると、個人のほうと集合住宅との割合というのはわからないですね。現実にはそこまで出てないということで理解してよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

細かな割合ですね、どれだけ一般住宅があって、どれだけ集合住宅があるという、そういうデータは台帳はございますが、いわゆるデータとして、割合としては持っておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

コーポだとかアパートだとか、そういう集合住宅は基本的には管理会社が中に入って管理され
とると思うんですけど、どっちかという、実際、利益を求めた形ですわね。その辺で補助をす
るのはいかなものかなと私は思うんですけど、その辺いかがですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

共同住宅と申しまして、管理会社がやってるところ、個人で所有して個人で管理するところ、
いろんなところがございます。この浄化槽の清掃というのは、清須市排水をきれいにしようとい
う趣旨で始めている制度でございますので、アパートだからいいとか、住宅はいいとかいうよう
な形では考えておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

おっしゃることはわかるんですけど、他市町なんかですと、こういったアパート経営なんかには
補助を出してないとか、そういうところもあるというふうに聞いとるんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

業者の利益になるところ、あるいは大家さんに反映されるところ、家賃に反映されるところい
ろいろあるように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

清須市はその辺は温かい補助ということで、考え方ということで理解はできるんですけど、今、
下水道関係の工事もいろいろかかりますわね。私としては、個人はもちろん一般の店舗なんかは
もちろん補助せなかんと思うんですけど、利益を出しておるようなところに補助するぐらいやった

ら、今、下水道工事なんかでも金がかかることですし、そちらのほうに回したらどうかなというのは意見なんですけど、また、御検討ください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関連ですけど、1つ確認をしたいんだけど、下水道の整備が終わったところについては、補助金はいつの時点で打ち切られてるとかの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

下水道の整備ができたところから1年はやりますよと、補助を出しますよと。1年後については補助対象外となりますよという形になっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

補助対象外にする理由って何ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

下水道は整備できる環境になったということで、速やかに下水道のほうに移ってくださいねというような趣旨でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほど課長が言われた目的と違うんだよね。川をきれいにするために清掃補助を出しとるという話でしょう。それであるなら、浄化槽を使つとる以上は、浄化槽が適正な管理をされとるかどうかの補助を出すということだと思っただわ。整合性がとれへんように思っただけどね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

確かに、浄化槽を整備してあるところがあって下水道が整備されたということで、これは速やかに下水道に接続しなきゃいけないという趣旨がございます。法律がございます。それに合わせると、それに対してまた補助を出し続けるというのはいかかなものかということで、1年の1つのくりをつけさせていただいたということでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それを言い出すとね、あなたのところはもう整備が済んだから、遅滞なくという言葉のとおり、速やかにつないでくださいよという話なんですけど、だけど現実には、整備が終わってもその半数以上の人はまだつないでないわけだわね。その中で、市のほうとしてはこの管理は必要ないよ、面倒見ないよと。それを言ったらもう1点おかしなのがね、今、浄化槽で定められた浄化槽じゃない浄化槽が多いわね。昔は浄化槽だった。今、単独浄化槽も、当然、法的には認められてない状況だわね。そうすると、それに対しても補助を出すというと、今の話とはどう、整合性は。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

単独浄化槽については、今は浄化槽という形ではなりませんけれども、過去からの経緯もございますし、また、水をきれいにするという種類と、それを合併に変えるのにどれだけかかるのかというような問題もあると思います。そういったのもいろいろ加味しながら今の制度で進めていくということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは難しい説明になっちゃうのね。多分、今の話はほとんどの人が理解できんよ。だって、川をきれいにするためにうちは出してるんですよというのであれば、エリア内も出さなかんのだわ。でも、ほとんどの自治体は、その区域外でも下水道整備とともにこの補助金は廃止しとるん

だわ。これからは変わっていくんだから、終末処理場をつくってきちんとしたもので流すんだから、下水道の補助金を出してる補助金でどんどん減ったと思うんだわね。まだ、未整備地区だから出してるんだとか、整備したから出さないんだとかいう理論というのは多分通用しないんだよ。まして、単独浄化槽だけのところがある。家庭の雑排はどこに流すの。直接流しますよ。その部分どうするんだと、市の整備が遅いとかいろいろな話になっちゃうけど、けども、今すぐ廃止というのは難しいかもわからんけど、この制度自体は旧町時代にどこのまちも一遍は議論したと思うんですわ。合併して、いろいろ重ねてきたんで、もう一度議論してもいい時期かなと思います。

よろしいです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

68、69ページ、他よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほど資源回収施設費のところの質問が出ましたけど、そこでもう一度確認なんですけど、資源回収施設費、今回124万円ですけれども、予算では60万3千円だったんですけど、確認しますけど、これは何が増えてこうなったということだけもう一度確認しておきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年の台風で朝日の集積場のフェンスですね、そういったのが倒れたというような経緯がございました。それを修繕するために今回こちらを出資させていただいたということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。結構、あそこは前から大丈夫かなという気は通ったときにしとったんですけれども、修繕費ということで理解しました。

それで、同じく、資源改修費のところでお聞きしますが、今回、登録団体は58団体になった

わけですけど、以前62だって、減ってるのはどういう要因なんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

いろんな要因はあるかと思えますけれども、地区から申請があったということになります、回収量が減ってきたとか、あるいは、やる人が減ってきたとか、これは全て子供会ではございませんので、そういった要因があろうかと思えます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういった中で、全体的にごみの分量的にはトータルではどうなんですか。登録が減ってきたけれども、いろいろ回収は他にもやってるものだから、トータル的にはどうなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

資源のほうでよろしかったですか。

加藤 光則委員

はい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

資源のほうで見ると、回収量としては減っております。

この要因としては、市内に幾つか民間の回収場所ができております。また、大型スーパー等でも、ペットボトル、アルミ缶だとか、回収できる環境になっております。そういったのが要因ではないかと思えます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

理解できました。

もう1つ、成果報告書で、これまで資源処分量については区分けで有償処分とそうじゃないものということで、これまでの成果報告は分けてあったんですけども、今回、資源回収の有償処理の中身の区分けがなくなったように思うんですけど、その辺にどういうふうに見ればいいんですか。トータル的な回収量とか資源処分量は載っておるんですけど、その辺はどう理解すればいいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年までであったのは、収集の中でも、例えば、容器包装なんかのプラごみですね、それに使えなかったもの、結局は可燃ごみに持っていかないかんもんだとかいうようなのも一部あって、それを分けておったんですが、わかりにくいということもあったもんですから、あくまで集めるのにかかった費用はこれだけだよ、処分するのはこれだけだよというような形で今回改めさせてもらったということです。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分けずにまとめたということで、去年までは大体分量的には半々近かったもんだから、今回1つになったもんだからどういう理由かと思ったんですけど、分けるのやめたという理解ですね。わかりました、結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

68、69ページ、他よろしいでしょうか。

それでは、委員の方が質問が出尽くしたようですので、委員長の飛永から質問をさせていただきます。

それでは、委員長の職を副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

副委員長の下堂 蘭 稔です。

これより、委員長の職に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

ごみ収集処理費のところですか。支出科目で需用費のところ、清須市指定ごみ袋等々、年間3千600万円支出がされて、これはごみ袋を準備するための費用だとは思っておりますけども、これに関連する質問なんですが、今回、10月ですかね、ごみ袋の値段が上がります。それを受けてだと思いますが、9月10日に、ごみ袋を取り扱っている店舗のところから、品切れしたということを知りました。その店舗の方が市に問い合わせをしたら、9月18日以降でないという言い方をされたら、すると、10日の時点でないです。18日の時点では8日間あって、可燃2回と不燃1回あるわけで、これを出せない人が市民でいますよと、どういうことですかという問い合わせを受けて、電話でも問い合わせしたんですけど、どういった経緯でこうなったんですか、教えていただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

御承知のように、10月1日からごみ手数料は値上げとなります。見直しということになります。それで、可燃ごみの大、可燃ごみの中、不燃の大・中というような形でそれぞれ手数料が上がるというようなことでございます。

それで、買い占め等が考えられるということは当初の予算のときでも話がありましたということで、例年より1万セット以上多く予定しとったところでございます。しかし、9月に入って想定を上回るような注文が入ってくるようになりました。コンビニを始め大型スーパーにいろいろ聞いてみますと、必要以上に在庫を抱えているところもございました。たくさん買いに来られるから、もっともらっとこうとかいうような方が見えました。

また、今月中にとにかく買いたいから、たくさん頂戴ということでもらわれるところもございました。

それで、もっと多かったのが、個人による大量の箱買いでございます。箱ごと買われるというようなことでございます。箱買いというのはさすがに想定はしてなかったんですけども、箱で

買われると1セット30枚で10セット入っております。300枚になります。そうすると、来年から再来年の分まで買っていかれるというような状況もございました。それで、そんな状況もあって、実際もうほとんど残りが少なくなってきたというような状況でございます。

それで、私どものほうでも今、先ほど言われたような18日、そして25日、そのあたりで入荷が決まっております。そこで、すぐ対応していきたいということと、現在、大型スーパーですか、そういうところに在庫も確認しました。そして、今後あとどのくらい必要ですかというようなのも確認しました。そうすると、それを除いて残りの分が小売店に全部配れるものですから、そういったのを受けて、今、調整をしているというような状況でございます。生活必需品でございますので、不足するようなことがないように何とか配りたいというようには考えておるところです。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

僕も何とかという気持ちは同じでございます。ですけれども、今、御答弁の中で幾つかひっかかったことがあるんですけども、販売をお願いしている先が在庫を必要以上に抱えとったと、今、言われましたけども、必要以上と以下と誰が決めるんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

必要以上という考え方は語弊があるかもしれませんが、例えばなんですけれども、ある大型スーパーでは200セット在庫があるというようなところがございます。これが適正か適正でないかわかりませんが、これだけ必要でこれだけ売れると言われればそれまで、実際それを疑う余地はございません。ただ、そういったのも要因の1つではないかなと考えているところでございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これって買い取りですよ。確認ですけど、在庫を持つ方は業者さんだと思うんだけど、業者さんから買い取って在庫を持つんですよ。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

これを売っていただいて、そのお金を納付いただくということです。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

買い取れと誰かが言ってるわけでもなくて、売る人が何らかの判断で買っているものを、必要以上か以下かって判断をするという答弁は、発言としていかなものかと思うんだけど、それはその人たちがどんなふうを考えてどんなふう在庫を持ちたいと。

要するに、今、島津課長が言ったように、品切れを起こさせたくないから在庫を多く持つと考える方がいいわけです。今、言ったように、8日間あったら可燃が2回、不燃が1回でしょう。一人で暮らしたる人なんかは、その間ないわけですね。家族だってないわけでしょう。だから、品切れを起こさせたらいかんと今みずからおっしゃいますけども、これは本当にそういうものだと思います。そうすると、品切れを現在起こして、いろんな想定はされとったと思いますけれども、想定以上のことが起きましたと。30セット買った人、3年分買った人がいましたと。在庫をたくさん持ってらっしゃるところがありましたと。だけど、市民からしたら関係ないんだよね。欲しいときに手元になかったらだめなわけですよ。その想定をどんなふうにしとったかというのが僕はすごくはてなマークなんです。

というのは、お聞きしたら、大体90店舗ぐらい、もうちょっとの数で販売をしていただいとって、品切れしちゃったよ、どうするのっていう問い合わせで18件電話があったと。結局、それから手配をして、10日の時点で聞いたときには、18日以降にしか用意ができないと。そもそも最初品切れだった話があったのは、そのときに8月の終わりから電話があったと聞いたんです。それで対応が後手後手になるのはしょうがないと思うんですけども、このごみ袋は納めてる業者さんて何社いるんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

納入業者は1社です。服部通商さんという市内業者にお願いしております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

1社にお願いをして10日の時点で中国から運んでくるので、18日ですと、これが皆さんの想定なんですよ。品切れを起こさせたらいかんものに対して、何かあったときに発注すると、手元に来るのに1週間以上来るというのが想定なんですよ。けども、今、課長の口から出たのは、市民にとってみれば、1日だって切らしちゃったらどうするのっていうものじゃないですか。

僕は電話のときに言ったんですけど、例えば、皆さんがよく飲んでいらっしゃるキンビール、缶ビール、缶々はみんな同じように見えるんですけど、あれは3社、4社につくらせとるんですよ。僕はつくったことがあるもので知ってるんだけど、素人目にはつくった先がわからんように全部4社分の印がしてあるんです。コカコーラもそうです。お客さんに品切れを起こしてはいかんという想定内でこういうことじゃないですか。

ゴミ袋が1社だと、1社がとまっちゃえば供給がとまるというのは誰でも見えてることじゃないですか。分けてあれば、どっちがとまればどっちかでやれるとか、例えば、想定されとるんであれば、在庫を買っとくとかいうこともあるだろうし、2社、3社分けたときに、今度は逆に、ロットが小さくなれば単価が上がります。そのバランスも検討しとるかとか、想定内でこういうことだと思う。今までこういうことで議論されたことはあるんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

この想定というのは、買い占め、こういった事態を想定して、とにかく9月じゅうにはいつもより多いものをとにかくここに在庫として抱えるようにということを計画しておったところです。

また、中国という話、1社という話ではございましたけども、入札で業者を決定しております。1番目、2番目の落札業者というわけにはいきませんし、また、今回1社の業者でございますが、そこは市内の業者で、配送までやるという条件のもとでお願いをしております。ということで、

1社で全ていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

買い占めがあることを想定してということじゃなくて、供給が1社しかなくて、とまってしまうという想定は何でしてないのって質問しとるんです。そのときうちは早く対応できるからいいんです。ただ、頼んで、なくなりましたって言ってから、例えば、3日で届くよというものであれば週に2回の可燃には間に合うから、3日でいいですわ、リードタイムがね。それがいざ聞いてみたら、中国から持ってくるまで8日以上かかりますとか、結局、これはそういう想定なんだよね、買い占めがあることを想定じゃなくて、品切れになった場合に一日でも早く届けるための想定はしてたんですかという話です。

だから、言ったように、1社に頼んでるから、ロットが多いから、いわゆる全体の買い取る経費は抑えられるのはわかります。ルートが2つに分けたら、1枚あたりの単価って物すごく上がるんですかとか、そういう検討をしましたかってお聞きしとるんですよ。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

1社という想定で今年度で契約はしておりました。こういった事態で急遽大量に売り出すというところまでは想定をしておりませんでした。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

何回も言いますが、1社で供給が間に合わなくなったときにどうするかということまで考える、そこが僕は想定だと思うんです。

今、島津課長がみずからおっしゃったように、日常生活品ですよ。切れたら困っちゃいますよ。だから、18軒の店舗の方が困ったのか、18人の方が困って連絡されたのか、僕はそこまで調べてないのでわかりませんが、その方々は、この間、ごみを出せないです。だから、仕入れのルートが1個とまっちゃったら1個も入ってこんわけですよ。そうすると、供給するに当た

っては、買い占めがあることを想定するという意味じゃなくて、もう一歩先の供給の仕方がとまらないかということまで考えるのが想定じゃないですか。

また、今年度も1社で決めてあるといたら、そこから先どうするかという話になるんでしょうけども、もう1個は逆に言うと、業者を分けることでロットが小さくなって単価が上がっちゃうとなると、また市民の方に負担をお願いせないかんことになるものだから、それはまた考えないかんと思うんですけども、そうすると、今度、1社にお願いしたやつが、お願いして1週間以上納付までかかるというものを例えば3日で回すことができるかとかいうことも考えないかんようになってくると思うんですけど、そういう想定内、想定外という想定内の視野が狭過ぎへんかと思って。

もっと言ったら、一般企業だったら、品切れ起こしたら販売店に手で持って行って、御迷惑をおかけしましたと言わないかんです。だって、その販売店さんが市民の方に怒られとるんですよ。心証が悪くなっちゃってるわけですよ。裏を返せば、そこはお客さんがたくさん来て、よく売れるからというところだから早くなくなるというのはあるかもしれんけども、そういう御辛勞をかけとるわけですよ。なので、ずっと1社でいいやってきたやり方が供給できればいい話なら、リードタイムが短くなるものであればね、業者さんに過度な在庫の負担を課さないものであれば1社でもいいんですけど、万が一ということってそこまで実は想定ができるわけですよ。

現に一般企業はやってるんだから、それを市役所はできませんとかいう理由があるんだったら、長くなったらいかんもんで、また今度聞きますけど、今回のこの件に関しては、逆に言うと、今からいつでもたくさん用意できるのでやっちゃうと。

逆に、今おっしゃられたように、3年分買っちゃった人がおるわけで、10月を越えたら一気に売れる量が減るだろうから、そういったこともリサーチして、今後の体制とか市民にとってのよりいいサービスのあり方とかは、これは日常品だからこそ検討していただきたいと思うけれども、石田次長、1つコメントをいただければ。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

確かに、想定としてはわかりません。恐らくですけど、在庫の量とか、そのぐらいの想定がひよっとしてなかったかもわかりませんが、委員おっしゃるように、いつ何どき1つの業者が供給

できないということになりますと、市民の方に非常に迷惑をかけるということですので、そうした場合も想定して、他の業者はできるかどうかということを知っていくということも非常に大事だというふうに思っておりますので、そうしたリスク管理のほうも、これはできるとは言わないんですが、研究のほうを重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

リスク管理をどうするかということは、想定内範囲がどこまで大きくできるかという還元論の感性の問題もあるし、さっき言ったように、一般企業ではやれてるわけですよ。当然、業者さんは一般企業とも取引されとるはずだから、そういうことぐらいは考えることはできると思うんです。

例えば、実際にコストパフォーマンスが合うか合わないかという問題があるので、一概には何とも言えんところがあるんだけど、リードタイムはもっと短くする方法はないのかとかいうことも、これは日常品だからこそ、そこまで想定内にした上で、毎年毎年こういう供給する体制をしっかりとつくられたほうが、こういう時代ですから、よりいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質疑は終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に当たらせていただきます。

伊藤委員。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

済みません、関連になっちゃうんだけど、ごみ袋が10月1日から上がって、販売店の在庫の管理というのはどうやってされとるんですか。

要は、10月1日からは値上がりした値段で売るわけでしょう。すると、その仕入れた値段というのは、市のほうはどうやってチェックしてあるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

2か月に一度精算をしますので、その際に9月までに販売した枚数、そして10月からの販売した枚数というような形、または在庫ということで報告をいただいておりますので、それでもって精算をするというような形でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市のほうはどうやって確認されるの。向こうから出されて、書いてあるものを信用するということ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

一回一回それぞれの店舗へ行って、在庫はどれだけという確認はしておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今回、ごみ袋ってかなり上がるんだったよね。1袋どのぐらいの差額になりますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

可燃の大きが30枚セットではございますけども、1セットあたり240円から340円に上がります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これ大丈夫。市のほうからもらう料金が安いので仕入れて、市民のほうに今度値上がりしてから売るなんていう業者はないの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

それはないと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ないとしか言いようがないんだけど、何かチェックしないとまずいんじゃない。相当な金額になるね。

先ほど言われたように、見越して余分に今、動いとると。9月いっぱいそれが本当に一般市民の方に流通してればいいんだけど、例えば、倉庫いっぱい買い占めといて、値上がりしてから得ればかなりの利益が出るよね。大丈夫。チェックしないかんよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

販売した分をそれぞれ売っていただきますので、利益というか、さきに例えば240円の分でお支払いしとるわけじゃないもんですから、240円で何部売ったよ、340円で何部売ったよということなんですけど、それは1つの9月末という区切りで申請をいただきますし、それを疑い出したりすると切りがないもんですから、それはやらないという予定しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課の所です。

生活環境課長の補足説明のほうをさせていただきます。

販売店のほうから電話で注文があった場合、うちのほうも当然販売日、注文日を控えております。それは各店舗ごとにリスト化されておりますので、それと一緒に突き合わせながら、いろいろ販売店と数字の精査をやっておりますので、そこはいいとは思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

十分信頼できる販売店を使ってるから大丈夫だろうということでもいいんですよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

おっしゃるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

68、69ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、行きます。

70、71ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

お聞きします。

農林水産業費の農業費の農業振興費のところになるかと思いますが、30年度云々じゃなくして予算で出てきて重要なところなので、経過だけお聞きするわけですけれども、農業振興のための基本計画を作成するというので、アンケートとかいろいろやるということを書いてみえたんですけれども、農業振興とかかわって、今どういうふうにするのか、行われておるのか。進行中だと思いますが、言える範囲で言っていたらいいなと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

農業振興基本計画、農業振興地域の計画のお話でございますでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

計画をやる上でアンケートも500戸をめどにやるとか、基礎調査もやるんだということで前回予算の中で、この決算にはあれですけども、進められておるといふ重要な議会のほうにもいろいろ上がってきた話なもんですから、今後の農業のことにかかわっていくもんですから、突然のことですので、今、課長の頭の中に入っとるだけでいいですわ。どういうふうに、今、進んどののかなということを教えていただければと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

計画につきましては、この前も最初の予算のときにお話ししたと思いますが、2か年かけて実施させていただきます。今年度につきましては、既存の資料の収集をして、その中の数値を拾ったりとか、一番大きいことで、農家の方の意向とか、そういったものが非常に重要でございますので、そういったアンケートも実施させていただくということをお話をしたかと思っております。これにつきましては、農用地になりますが、500世帯ぐらいの農家の方にアンケートを送って、いろんな意向をつかんで計画に反映していくというものでございますが、まだアンケートのほう実際に送れておりませんので、近々送りまして、意見を集約して、本年度ある程度案を取りまとめて、その計画につきましては、当然、関係機関がございますので、来年度、関係機関との協議等々をして、必要な計画書、それから図面もつくらないかんといいところがございますので、来年度はその辺の予算を計上させていただきますして、そちらのほうの制作等々をやっていきいたいというふうに考えています。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

主要施策成果報告書の195ページの2番の（2）特産物振興なんですけれども、宮重大根と土田かぼちゃ、特産野菜を学校給食や漬け物の材料として提供したということで、私、前々回の一般質問でしたんですけども、このことについてもう少し詳細な内容がわかればお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

まず、宮重大根のほうでございますが、平成30年度も純種子保存会の皆様に御協力をいただきまして、学校給食に大根を提供し、子供たちに食べていただきました。さらに産直施設、アグリマルシェはるひでございますが、そこで農協さんが漬け物をつくられておりますので、そうした漬け物の材料、それから親子料理教室というものを始めさせていただきましたので、その食材として利用をさせていただいております。

また、地元スーパー始め和菓子店、それから仕出し屋さん、これは名古屋のほうになるんですが、にも提供させていただいております。

宮重大根につきましては非常に人気が高くなっておりますので、昨年なんですけど、これは保存会の方ではなくて、地元農家の保存会に属してない農家の方ですが、宮重大根を栽培し、全国展開するスーパーの一部店舗にも提供をしている状況がございます。

土田かぼちゃにつきましては、学校給食や先ほどの親子料理教室の食材として、加工品用として地元飲食店、それから和菓子店に提供させていただいております。今年も9月4日の学校給食の献立で土田かぼちゃのポタージュスープが提供されたというところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

いろいろな取り組みをされていて、宮重大根が非常に人気が高いということで、宮重大根なんですけど、今後の展望というか、人気にあやかって何か行っていきたいこととか、それに対しての注意点とか何かあったらまたお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

宮重大根につきましては、非常に人気があるというのも事実ですので、できましたら、ブランド化して、多くの消費者の方に食べていただきたい、普及させたいということと、生産者の方にも大根を生産して稼いでいただかないかかなというふうには思っております。しかしながら、宮重大根というのは純種子保存会が中心となってやっけていただいておりますが、会員の高齢化ということとか、それから担い手不足ということもございまして、大量に生産ができないという、そうした課題がございます。このため、活動の継承や生産の拡大に向けた人材確保というのが課題としてあると思います。

また、宮重大根を生産するのはいいんですが、いろんな方が生産されると同じ品質で提供できるかというような問題もございまして、できましたら、純種子保存会のほうの会員さんになっていただくことを推奨していただければというふうに考えているところでございます。

さらに、販売だけじゃなくて、実際、料理として食べていただくということが非常に重要なというふうに思っております。今年市内の料理店に1店舗お願いにまいりまして、何とか収穫期間中、大根を提供していただきたいということをお話をさせていただきましたら、快く協力していただけるということでしたので、今年市内料理店で期間中、大根が食べれるということになりそうでございます。こうした考えのもと、これからも地道に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

いろいろハードルも高いと思うんですけども、宮重大根のブランド化に向けて頑張っていたきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

70、71ページ、よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

質問も出尽くしたようですので、委員長の飛永から質問を1点だけ。

委員長の職を副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長 (下堂 蘭 稔君)

副委員長の下堂 蘭 稔君です。

これより、委員長の職に当たらせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

飛永でございます。

今、石田次長が農業の振興にまたいろいろ当たっていかないかんとのお言葉があったので、それで質問したいんですけども、農業振興費のところ備考欄の農業振興対策費の関連なんですけども、これは実は平成29年の主要施策成果報告書には新規就農総合支援事業補助金というのがあったんですけど、これは当時対象者2名、45歳未満の人を対象ですね。人の力に位置づけられるということですからいろいろ条件があるんですけども、30年度はページがなかったんですけど、これは新規就農をやめたとか、そういうことですか。

福祉委員会副委員長 (下堂 蘭 稔君)

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

当該補助金につきましては、新規就農者を育成するための補助金でございまして、国から交付金をいただいとるわけなんですけど、この期間が5年ということになっておりまして、2名ともその期間が来たということから、補助金がなくなったということから主要施策から消させていただいたということでございます。

福祉委員会副委員長 (下堂 蘭 稔君)

飛永委員長。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

わかりました。

新規就農に関しては、そのかわりの対策は、お金がなくなったからやらないということですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

お金がなくなったからやらないということではなくて、他にも市として支援できることがあるかと思います。例えば、農地が幅広くやりたいということであれば、そういった仲介ももちろんやっておりますし、その他、耳を傾けていろんな支援を考えていきたいというふうに思っております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

清須市は政令市の隣で、物流も非常に発達したところですので、今、言った宮重大根みたいなブランドをきっちり守って地道に啓発をしていけば、単価の高い野菜を栽培して販売できるとか、ブランドの野菜をつくれるとか、埼玉県ですと、イタリアンとかフレンチでしか使わないような野菜をわざわざ栽培をして、東京まで直行便で届けると。指名で買いに来たりとか、そういうこともやっています。

農業に関しては国のほうでも、IOTとかAIとかを使ったスマート農業の方向を一生懸命進めていて、いわゆる需給率が下がらないようにということをやっているところでございます。と、最初に言ったように、清須市は政令市のすぐ近く、物流も発達しているところなので、今、次長が言われたように、発展と成長の軌道をつくっていくチャンスはまだまだあると思っていますので、いろいろ知恵を絞って農業のほうもしっかり取り組んでいただければと思います。

ここで質疑を終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に当たらせていただきます。

70、71ページ、これでよろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ行きます。

72、73ページ。

岡山委員。

岡山 克彦委員

岡山です。

1点だけ内容をお聞きしたいんですけど、観光振興費の中で新川のやると祭の事業費の補助金、成果でいくと210ページ、この件に関してもう少し詳細な説明、よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

御確認なんですけど、やると祭の詳細な説明というのは、お祭りが中止になったのという意味合いでよろしかったですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

予定900万円で、これを見ますと、9月29日開催を予定していたが、台風の影響で予備日も中止した。この事業に対して、事業費の補助金が633万円ですか。その関係でどうしてこうなったか。やってないのにこれだけのお金がかかったと。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

少し説明させていただきます。

新川やると祭につきましては、平成30年度は、市からの補助金900万円をやると委員会のほうが受け取りまして、それを財源として事前に準備を進めておりました。中でも祭りの周知や設置では既に業務を完了したものもあり、支払いがございました。加えて、予定していた祭りの運営面でもキャンセル料などの支払いがあり、祭りは中止となりましたが、財源である補助金にて必要な経費については支出させていただきました。

これに当たり、残りの経費については支出する必要もなくなりましたので、市から交付された補助金の一部である267万円を返還させていただいたというものでございますが、もう少し詳

しく説明させていただきますと、30年9月29日開催の新川やると祭ですが、翌30日の順延日も含めて、台風による荒天で中止となりました。中止につきましては、9月28日午前に決定し、以降、イベント委託業者とキャンセル料について協議をしたところでございます。

結果としまして、イベント運営委託契約における契約額713万1千988円のうち516万4千200円を委託業者に支払いまして、残り196万7千788円をやると委員会に返還していただきました。この返還金に加えまして、中止となり、余剰となった予算を合わせて267万円をやると委員会から市へ返還するため、歳入戻出をさせていただきました。

なお、キャンセル料についての考え方でございますが、まず1つ目につきましては、製作済みのポスター、チラシ。こちらにつきましては、啓発で事前につくっておりましたので、業務が完了しておったということで、100%の支払いをさせていただいたと。

それから、電気工事につきましては、これも施工が終わっておりまして、なおかつ中止ということで取っていただきましたので、100%の支払いということになりました。

それから、仮装大賞があるんですが、こちらの景品がございます。景品の一部で商工会の商品券がございますので、そちらにつきましてはお話をさせていただきまして返還することができましたが、その他の返還できなかった商品もございますので、これにつきましては、今年度のお祭りで活用させていただきたいというふうに思っております。

それから、テント・机・椅子・備品・仮設トイレ、資材関係ですが、こちらにつきましては、業者の考えでは、注文して運搬するばかりになっておったということで、基本的に100%というふうに聞いておりましたが、お話をさせていただきまして、トラックへの荷物の積み込みを終え、トラックが発発する前だったんですが、それをとめることができたということで、交渉の結果、キャンセル料は半分ということになりました。

それから、出演者、特に司会進行がお二人いらっしゃいますが、こちらにつきましては、基本的に100%ということ聞いておりましたが、本人との交渉の結果、80%となりました。この人件費につきましては、やると祭の出演予定により、他にもお仕事があったにもかかわらずできなかったということもございますので、一般的には生活上の人的保障を見る必要があるということで、100%を基本的にはとるんですが、話をさせていただいて、80%で収めていただいたというところでございます。

それから、音響・照明・スタッフ関係は、祭り前日のキャンセルのため、基本的には100%ということでしたが、交渉して80%となりました。

警備員につきましては、祭り前日のキャンセルでしたが、こちらにつきましてはあまりないんですが、交渉をさせていただいて、キャンセル料はなしということになりました。

関係者の食事関係につきましてはキャンセルすることができましたので、キャンセル料は発生いたしませんでした。

あくまでも参考でございますが、例えば、結婚式場の場合ですと10から1週間ぐらい前までにキャンセルすると、通常80%から当日だと当然100%ということになってくるそうです。これにつきましては準備するための会場スタッフの確保、料理用材料の購入などいろんな理由があるからということでございます。一般的に旅館とかそういうこともいろいろ日が近づいてくるとキャンセル料というのは高くなってくるとは思います、それはいろんな手配をしとるからということだと思います。

今回のやると祭中止においては、委託業者との交渉の結果、通常、業界では80から100%のキャンセル料が発生するというふうに言われておりますが、今回は関係者の協力・理解もあり、未着手の業務においては、相対的にキャンセル料を80%以下に抑えることができたということで、その分を返還していただきまして、市のほうにお返しをしたということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

今、聞きまして、細かく説明していただいて、いろんな業者と交渉していただいてやっていただいたというのはすごくわかるんですけど、例えば、こういうイベント会社とやる場合、契約書等の中で、そういうものって明記しないんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課の場合は、雨天中止とか、そういった場合の契約はいたしておりません。考え方はいろいろあるかもわかりませんが、これは私の考えかもわかりませんが、業者の方にももちろん聞いてるんですけども、一般的に契約をすると、どうしても業者においてはリスクというのがありますので、高いキャンセル料を80から100%、これは必ず求められるということで、そこを契約に必ずうたわれるわけですね。そういったときに契約どおりするとその金額を払わないかんとい

う形になるんですが、今回はくしくもいろいろ協議をいろんな方とさせていただいて、実際のキャンセル料よりは少ないキャンセル料になったということもございますので、そこは契約で決めるということではなくて、キャンセル料をなるべく安くしないかんという交渉を重ねることが必要なというふうに思っておりますので、契約には今後うたうことはしない方向で考えたいんですが、逆に、お祭りの順延自体を考えていく必要っていうのはあるかもわかりません。

というのは、西枇杷島まつりの花火大会を土曜日が中止ですと日曜日まで今までやっておったんですが、日曜日にやることによって今以上の経費がかかってくる可能性がございます。例えば、土曜日にやることを日曜日に同じことをやるということになりますと、例えば、すごい人数の警備員が要るんですけど、先ほどの人的保障とか、そういったことで余分にその辺がかかったりとかしますので、もろもろ同じような経費がかかってくると既定の予算でできないという可能性もございますので、祭りの順延について今後見直しをしていかないかんということはあるのかなというふうには感じておるところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

私、石田次長の件もわかるんですけど、今回、交渉によってキャンセル料が下がった格好になるんですけど、逆に高くなるケースも出てくると思うんですね。例えば、今こういうイベントをやるにしても、今の衛星とか事前の情報が早くわかりますもんで、その辺を加味してもらって、これも1つの考え方だと思うんですけど、何事でもそうですけど、いろんなイベントでもキャンセル料というのが明確化されてないと思うんですけど、もろもろのものをみるとある程度のキャンセル料の規定があるものは、そここのところを踏まえて今後考えていっていただきたいと思えます。

よろしく、要望です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

失礼します。

成果表の203ページになるんですけど、空き店舗活用費ということで、清須市内に一休庵と

飴茶庵と2件あるんですけど、ここに書いてあるとおり、空家対策ということなんですけど、次長もつらい立場だと思うんですけど、こういう店を市が運営しても空家対策にはまずならんわけですよ。これはそろそろ方向転換する時期だと思うんですけど、これは次長ではいかんのかな。これは副市長がどう考えてみえるかな。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

ここで言う空き店舗と空家では一緒にはならないということで、今現在進めておるのは危険空家家屋のという対策になるので、ここで言う空き店舗とかシャッター街の店舗を有効に活用していくというところでは、今後に向けて検討しているんじゃないのかなというふうには思っています。

ここで今オーソライズした話ではないので出せないとは思いますが、そういう研究をしていっているというふうに思っています。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

隣の企画のほうで、清洲城のにぎわい創出とか調査費組んでいろいろやってみえるわけだけど、美濃路街道の空き店舗対策ということで、にぎわい創出ということも当然含まれとると思うんですけど、長年やってきて、店舗を家賃ただでもいいので貸したほうが全然活性化になると思うんですけど、その辺も含めてどんな見識を持ってみえるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今回のにぎわい創出の関係については、御存じのように、清洲城を中心としたにぎわい創出ということで、民間活用という形でいろんな聞き取り調査をやりながらやっていくと。今、伊藤委員が言われたように、空家の店舗については担当課のほうと調整しながら、こういったことも、今後、清洲城と組み合わせた中でいろいろにぎわい創出ということを考えていきたいと考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

要は、過去を踏まえて、今度は自分とこだけでないよと。民間活用していくんだよとしっかりした方向性をもってみえるので安心しとるんですけど、こちらもそろそろどうですかね。考え方だけでいいですよ、具体的には課のほうでやってみえると思うので。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、言われたように、担当課のほうと調整しながら今後は検討していきたいと考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

正論は、民間の力をとということに進めていくということですかね。そういうことでよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

民間だけじゃなくて、地元の商工会さんも含めながら、いろんな意見を聞きながら考えていきたいと考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほど祭りの件でキャンセル料のお話がるあったんですけど、課長のほうからも花火の順延をやめて、余分な経費がかからんよとということ決定していただいたということなんですけど、ちなみに、西枇杷まつりの花火というのは、中止になりますとどのぐらいのキャンセル料が発生するんですか。8掛けぐらいは発生するんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

花火につきましては、キャンセル料というか、他に転用ができないということもございますので、100%ではないんですが、これも県のほうの詳しい事情はわかりませんが、花火の協会みたいなのがありまして、そこで基準があるそうです。それですと、全部とは言わないですが、8割とか、そのぐらいの金額のキャンセル料は出てくるという話は聞いております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

違う話になりますけど、こちらの資料には書いてないのかな。たしか花火って協賛金を集めますよね。どのぐらいの金額が協賛金として入っているんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

梶浦課長補佐。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦です。

協賛金につきましては、平成26年度から協賛を集めさせていただいております。26年当初は270万円、27年度が333万円、28年度が420万円、29年度が428万円、昨年度が407万円ということになりました。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の隣に信長まつりと、その後、新川やると祭、さくらまつりと続くわけですけど、こちらのほうの協賛金はいかほど集まっています。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

梶浦課長補佐。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

本年度の事業でいきますと、新川やると祭は、昨年度の中止になりました協賛金を引き継ぎと

いうことで、11万円いただいております。

また、清洲城信長まつりにつきましては、今、4企業のほうから協賛をいただいております、1口5千円で2万円ということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

さくらまつりのほうは、協賛金は集めてみえないのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

梶浦課長補佐。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

さくらまつりにつきましては、市のほうでは集めておりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

西枇杷まつりのほうの1千300万円の支出の中には、この協賛金の405万円というのは含まれていないということによろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

西枇杷まつりにつきましては、財源につきましては、市からの補助金の1千300万円と、それから協賛金405万円を含めた事業費の中でやらせていただいているというところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、合計金額がかかっているということによろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

協賛金そのものは観光協会を集めてみえると思うんですけど、他のイベントのほうも、もうちょっと観光協会が努力してもらえるとありがたいと思うんですけど、その辺は産業課はどのように観光協会と連携していかれるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

市のお祭りでございますので、あらゆる面で市の観光協会というのは携わらないといかんかなというふうに思っておりますが、主催につきましても、実は観光協会以外に、西枇杷まつりでありましたら振興会、信長まつりは観光協会ですし、やると祭につきましても、やると委員会という組織がございます。その組織につきましても、旧町時代からのそういったやり方もございますし、そこは基本的には維持しながら、協賛金とかその他支援の面で観光協会のほうはかかわっていかんかなというふうには考えておるところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それと、せっかくの機会ですけど、参考までにお聞きするんですけど、ここに西枇杷まつり観光客22万人、信長まつりが7万人、さくらまつりが5千人という数字が出ているわけですけど、これはどのようにしたらこういう人数で調べることができるのか、どの程度の信憑性があるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

西枇杷まつりにつきましても、前も一般質問でございましたように、基本的に、一定時間で平米あたりどのぐらいいるかというところを目視なんですけど、それで回転率というか、どのぐらい人が回転しておるかということで基本的にはやっておるんですけど、毎年の来場者が決まっております。

ますので、そこを見比べて、今、言ったお話も加味した上で算定をさせていただいております。

他のまつりにつきましては、信憑性はあるかという話でございますが、大体このぐらいではないかなということで、済みません、信憑性はかけるところがあるかもわかりませんが、大体の毎年の人出の状況を見させていただく中で、主催者のほうで決めさせていただいておるというところが正直なところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

西柁まつり 2 日間であれだけにぎわっても、22 万人もあそこの狭いところにおったらえらいことになってると思いますし、清洲信長まつりも、これだけの人数というと市民より多いわけだもんね。そんな人が来ているように到底思えんのだけでも、ここにあって書いてあるのは、多く書くことに狙いでもあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

特に狙いはございませんで、これが主催者の正直な人出だというふうに理解しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

主要成果の 207 ページなんです観光誘客促進費の 2 の事業内容にあるキリンビールと清洲城のスタンプラリーの実績件数というのを教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

キリンビールと清洲城とのスタンプラリーの人数でございますが、平成 30 年度は 6 月から 7 月 20 日まで、それから 10 月と 12 月、この 2 回にかけて実施させていただきました。延べ人数で約 2 千人の方に参加していただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

それで、3番の事業成果のところに、「訪日外国人に新たな客層としての清洲城等の来場者が増加し」とあるんですけども、相対的に見て清洲城の入場者というのは減少傾向にあると思うんですけども、反面、市内への訪日外国人客は増加しているというのは新聞で目にしたんですけども、清洲城における外国人入場者数の状況というのはどうなっているのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

新聞記事のほうにつきましては、恐らくなんですが、私も直接的ではございませんが、お聞きしまして承知はしておるところでございますが、8月9日の日本経済新聞の記事かなというふうに思うんですが、それによりますと、1万人以上の訪日客がある自治体のうち清須市内の訪日客増加率、これが16年から18年対比でございますが、清須市では62.5%増というふうに掲載されておりました。これは中部ブロックで第8位という記事でございましたが、これが本当かどうかというところがあるんですが、実は清洲城の外国人入場者数のお話でございましたので調べましたら、2016年から2018年、2016年については1千614人、2018年につきましては2千445人というふうになっておりまして、増加率は51%増ということになっておりますので、新聞記事にあるように、62.5%増までは行かないんですが、51%の増加ということになっておりましたので、ある程度の裏づけはあるかなというふうに考えておるところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

これは何か思い当たる要因とかってあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

全体的に外国人観光客のほうが多くなるとということもございますが、先ほどの新聞記事の話につきましては、1万人以上の訪日客が対象の自治体ということになっておりますので、清洲城以外でございましたら、キリンビール名古屋工場の工場見学に来ていただいておりますお客さんが結構いるのではないかなというふうに考えているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ここで休憩に入りたいと思います。14時50分まで、10分ちょっとの休憩になりますが、よろしく願いいたします。

（ 時に午後 2時39分 休憩 ）

（ 時に午後 2時50分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、引き続き、委員会を開催してまいります。

72、73ページ、よろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

商工業のところで振興費の部分に当たるかと思うわけですがけれども、県の平成30年度の工業統計を見ると、清須市の産業就労の分析のところ、特に清須市の産業特性を見ると、製造業・建設業・運輸・郵便等で特化係数が高くなっていると。製造業の労働生産性は全国水準を上回っていると、そういうので分析されておって、平成30年度の統計結果を見ると、対前年度比で事業所数や従業員数や製品出荷率等が落ちとるんですね。税収等を見ればそんなことはないんですけども、この辺については、市としても状況的なことについては何かつかんでみえるようなことってあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

詳細なところはわかりかねるんですが、最近、話にあるのが、中小企業の事業継承の話とか、そういうことがございますので、ひょっとしたら跡継ぎがないとか、そういったことで廃業されるところもあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この清須市で人口も増えとって、こんなに都心に近くて便利がよくて、それで工業生産高も結構あるという中で、若干かもしれませんけれども、落ちるとというのが気になったものですから、特に製造業等いろいろ統計を出されておりますので、ぜひ今後の清須市のこういった問題というのは重要な問題ですので、また何かわかればその都度教えていただきたいなと思います。

続けて、下のところの観光振興費の補助金の部分で、さっきげんき商店街のやつを聞きました。先ほどからお祭りの話がいろいろ出てきてるものですから、げんき商店街のやつ、県のやつを見ると、そこには、この中身は清洲信長まつりだよということで書かれておったんですけれども、そうすると、126万5千円というのはどこに入っていくんですか。これはお祭りの中で観光協会のやつに入っていくのか、どこに含まれておるのかなということ、これはまた別立てなのか、その辺の中身についてお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

げんき商店街の充当先ということでよろしいでしょうか。

そちらにつきましては、私、さっき説明不足だったんですが、商工会が行っている事業ということで、市は商工会のほうに補助金を交付して、それをもとに事業をやっていただいておりますので、決算額、今のげんき商店街のお金につきましては、市の商工会補助金のほうに充当させていただいておりますというものでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、先ほど言われた使い道のところで、県のほうの一覧を見ると、清洲信長まつりだ

よということが書かれておったものですから、その認識の誤解が生まれるかと思うんですけれども、このお祭りの補助金の内訳を見ると、1千130万円あって、観光協会が180万円、それから清洲信長まつりのほうに950万円、合計したやつが1千130万円ということでお祭りがやられとると思うんですけれども、それとは別に商工会さんのほうが別立ての費用で運用されとるという理解でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

お祭りが2つございまして、清洲城信長まつりにつきましては観光協会の事業で、その主要施策に書いてございますが、950万円ですかね、これは補助金として入れさせていただいておるということで、もう一個産業まつりがございまして、そちらにつきましては商工会の事業です。市のほうにつきましては、市が商工会のほうに補助金を交付しておりますので、それに基づいて商工会が産業まつりをやっていただいておりますというものでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、この祭りについては、観光協会さんや信長まつりや商工会さん、いろんなお金が合わさって運営をしとるという理解でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

清洲城のところでお聞きします。

先ほど外国人の観光客も増えておるということで、非常にいいことでありますし、また長寿命化で今、新たにリニューアルもされとるということですから、一度行って見て、いいとこだ

ったなと思うような形にもしていくのは非常に大事ですし、あそこの清洲城というきっかけづくりも行ってみたくと思わせることも必要だと思うんですね。

せんだって、テレビによく出とるような人が、朝、堤防でロケーションをやられたんですよね。そしたら明るく日には動画再生回数が12万回、1日で12万回か13万回かアップされとって、ちょうどお城も写っておったんですよね。そしたら、また、2、3日したら、あれを見た人が清洲城だとわかるんですね。結構あの場所に来とるんですよ。たくさんの方があの場所に立ってみたいみたいな感じで訪れとるんですよね。だから、誘客するきっかけというのはいろいろチャンネルがあると思うんですけども、そういう若い人たちもあそこに来て、お城までどうやってくるかとか、銅像のところでもいろいろ過去にはやられた経験がありますけれども、その辺についての何か検討みたいなのはされとるんですか。誘客をする上でのいろいろ企画、チャンスをうまくつかみたい何かあったら教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

答えになっていないかも知れませんが、今、一般的に言われているのが、ロケ地の観光というのが今どこもかも誘致をして、それで誘客するということを盛んにやっております。過去にはみずとびあのほうで「ビリギャル」という映画のロケ地になったときに、そこにかなりの人がいらっやいました。今回、アイドルグループですかね、プロモーションビデオをつくるということで、早朝からロケをやったということだと思いますが、こちらにつきましては、それを知っていただくとか、見る機会を皆さんにつくるということで清洲城のほうに来ていただけるといことにつながると思いますので、それにはいろいろ周知をしないかんということがございます。

周知方法はいろいろあるんですが、市の観光協会のホームページ、それもそうなんですが、日頃から思っているのは、個人のSNSというのは非常に大事なようなことと思っております。今回のプロモーションビデオも、私、いろいろ拝見させていただいておりましたら、市のほうでかわっていただいている武将隊の方等もいろんな方が流していただいておりますので、そういったPRを市だけではなくていろんな方にやっていただくということが観光誘客のほうにつながるんじゃないかなということで、そういうことを皆さんのほうにまた引き続きお願いしていきたいなというふうに考えているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、そういったSNSを使ったものというのは、本当に全世界的に広がっていきます。前もお話したんですけど、ある外国のアイドルグループのプロモーションビデオで清洲城が富士山の次に出てくるという、これどこだってなるんですよ。そういうのはきっかけになるから大事だし、また来た人が、これがそうかと思えるような管理もしておかないかと思っていますので、そういったところでぜひ観光という意味でも頑張ってもらって努力していただきたいなと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、72、73ページ、よろしいでしょうか。

次、74ページ、75ページ。

加藤委員。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

消費者行政推進費、成果報告を見ると、相談件数ですけれども、横ばいというか、ちょっと減ったというか、そんな状況なんですけれども、今、非常に世の中いろんなマスコミ、新聞記事で本当にいろんな事件・事象が起きているんですが、そこでの相談というのは横ばいなんですか。実態というのはどうなんでしょうかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

相談件数につきましては、29年ですかね、センターができたということで、週1回から週4回ということで、そのときにはかなり伸びたんですが、現状としましては、29、30というのは、今、横ばいのような状況になっておるということで、こちらについては前にもお話がございましたが、相談件数が多いのいいかという、そうでもないんですが、ただ、まだ周知のほうが必要な部分もあるかなというふうに思っておりますので、センターの周知のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、周知していただくとともに、敷居が高くないように、皆さんが気楽にいろんなことで相談してできるような体制もあわせて、相談した人がどういう感じを受けたかという大事なことになってきますので、そういうときにアンケートなり何なりあったら、それをぜひ生かしていただいて、相談がなくなれば一番いいわけですけれども、現実には、世の中はそういう方向に行っていないような気がしますので、よろしくお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

観光誘客促進費のほうなんですけど、これはスタンプラリーをやってということなんですけど、スタンプラリーで景品か何か出しているんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

清洲城とキリンビールとのスタンプラリーということでしょうか。

こちらにつきましては、それぞれ市のほうとキリンビールさんとセットにして記念品のほうをお渡ししとるという状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

課長は御存じかもわからないけど、四国の丸亀城、あそこが200円の台紙を買っていただいてスタンプを押すということだけなんですけど、さっきの加藤委員のお話やないんですけど、どこに人気の火がつくかわからんというところで、このアイデアがうけまして、来場者数が急激に伸びておるといのがテレビ等でも報道されたんですけど、台紙を200円で買ってでもスタンプだけ集めたい人もいるわけだわな。それで、何をやってるかという、同じお城の中で5か所にスタンプを押すと、5色のカラーに変わるということで、その台紙を買い求める人がかなり増えた

ということで、多分、来場者が数倍になったという話を聞いておるんですけど、そういうことも含めて、今後もスタンプラリー、市のほうから出すだけでなく、スタンプそのものが魅力あるものができるといいなと思いますので、よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

戻ります。74ページ、75ページ、質疑等ある方はございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

以上で、認定第1号、平成30年度清須市一般会計決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、認定第2号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

国民健康保険特別会計決算について説明させていただきます。

108ページ、109ページ、歳入をお願いいたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、予算現額12億8千851万4千円、収入済額13億3千38万1千369円、不納欠損額4千750万8千809円、収入未済額2億8千538万3千370円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額1千579万5千円、収入済額778万7千637円、不納欠損額120万2千821円、収入未済額353万2千458円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金は予算現額377万2千円、収入済額377万2千837円、1 節過年度分でございます。

4 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、予算現額41億8千899万4千円、収入済額37億8千218万9千796円、1 節普通交付金分、2 節特別交付金分でございます。

1 枚おめくりいただき、110、111ページをお願いいたします。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 6 億 9 千 6 5 9 万 2 千円、収入済額 6 億 8 千 7 5 5 万 9 千 6 4 4 円、1 節職員給与費等繰入金から 5 節その他繰入金まででございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 3 億 2 千 8 7 3 万 4 千円、収入済額 3 億 2 千 8 7 3 万 4 千 4 0 円、1 節繰越金でございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 2 千円、収入済額 1 千 5 2 万 4 2 4 円、1 節一般被保険者延滞金と 2 節退職被保険者等延滞金でございます。

2 項雑入、2 目一般被保険者第三者納付金、予算現額 1 千円、収入済額 8 3 1 万 8 千 8 1 5 円、1 節一般被保険者第三者納付金でございます。

4 目一般被保険者返納金、予算現額 1 千円、収入済額 4 9 0 万 9 千 2 9 0 円、1 節一般被保険者返納金でございます。

5 目退職被保険者等返納金、予算現額 1 千円、収入済額 1 8 万 8 千 1 5 2 円、1 節退職被保険者等返納金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

1 1 4、1 1 5 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 6 千 5 2 7 万 5 千円、支出済額 6 千 1 8 万 3 千 1 1 9 円、不用額 5 0 9 万 1 千 8 8 1 円、2 節給料から 1 8 節備品購入費まででございます。

2 目連合会負担金、予算現額 6 0 万 2 千円、支出済額 5 2 万 8 千 9 8 7 円、不用額 7 万 3 千 1 3 円、1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 4 3 0 万 2 千円、支出済額 2 8 0 万 9 千 6 6 1 円、不用額 1 4 9 万 2 千 3 3 9 円、1 1 節需用費から 1 3 節委託料まででございます。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、予算現額 2 4 万 3 千円、支出済額 1 6 万 8 千 2 5 0 円、不用額 7 万 4 千 7 5 0 円、1 節報酬と 1 1 節需用費でございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、予算現額 3 5 億 2 千 4 6 0 万 5 千円、支出済額 3 2 億 3 千 4 1 万 3 千 9 3 7 円、不用額 2 億 9 千 4 1 9 万 1 千 6 3 円、1 枚おめくりいただきまして、1 1 6、1 1 7 ページをお願いいたします。1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等療養給付費、予算現額8千363万6千929円、支出済額2千83万5千123円、不用額6千280万1千806円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3目一般被保険者療養費、予算現額6千558万1千円、支出済額6千104万2千691円、不用額453万8千309円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

4目退職被保険者等療養費、予算現額124万4千円、支出済額37万6千507円、不用額86万7千493円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

5目審査支払手数料、予算現額1千135万3千71円、支出済額1千135万3千71円、不用額0円、13節委託料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額4億2千128万5千円、支出済額4億1千166万8千870円、不用額961万6千130円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額1千560万7千308円、支出済額480万5千522円、不用額1千80万1千786円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額62万7千448円、支出済額62万7千448円、不用額0円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、予算現額5千244円、支出済額5千244円、不用額0円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、118、119ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算現額3千780万円、支出済額2千417万6千124円、不用額1千362万3千876円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目支払手数料、予算現額1万9千円、支出済額1万1千760円、不用額7千240円、13節委託料でございます。

5款葬祭諸費、1目葬祭費、予算現額475万円、支出済額345万円、不用額130万円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、予算現額13億893万4千317円、支出済額13億893万4千317円、不用額0円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者医療給付費、予算現額403万5千円、支出済額403万4千700円、不用額300円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額4億1千344万4千887円、支出済額4億1千344万4千705円、不用額182円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者後期高齢者支援金、予算現額145万6千402円、支出済額145万6千402円、不用額0円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、120、121ページをお願いします。

3項介護納付金、1目介護納付金、予算現額1億5千67万2千394円、支出済額1億5千67万2千394円、不用額0円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、予算現額5千848万3千円、支出済額4千81万3千996円、不用額1千766万9千4円、11節需用費から13節委託料まででございます。

2項保健事業費、2目疾病予防費、予算現額752万8千円、支出済額611万4千62円、不用額141万3千938円、8節報償費から1枚おめくりいただきまして、122、123ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金でございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、予算現額698万6千825円、支出済額441万4千29円、不用額257万2千796円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

5目指定公費返還金、予算現額1万3千175円、支出済額1万3千175円、不用額0円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

6目償還金、予算現額9千575万1千円、支出済額9千575万403円、不用額597円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額2億1千675万7千円、支出済額2億1千675万6千474円、不用額526円、28節繰出金でございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、国保の問題は歳入歳出合わせて現実をとらえて質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

実態としては、高く払えないというのが、今、本当に国保加入者の声ではないかと思います。今回、国保の県単位化ですね、その18年度は最初の決算であります。その上でいろいろ質問させていただきたいと思います。

清須市は、この県単位化の前から引き上げが続いているわけですがけれども、平成29年度、そして30年度の1人あたりの負担はまず幾らになつとるか言ってください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

国民健康保険の1人あたりの金額は、平成29年度8万262円、30年度が8万5千386円、本年度は本算定の数字になりますが、令和元年度8万9千303円となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、県単位化になって本市の保険税というのは、今、38市あるわけですがけれども、何番目ぐらいになつとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

県のほうから来ているデータで54市町村で来ておりますので、その中で28番目になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これまで頑張ってきたわけですがけれども、今、言われたように、結構、私としては高いほうに、

真ん中より上でないかなと思うわけですがけれども、今回、29から30になったときに、県はこの県単位化の中で激変緩和で上限の上げ幅が1.95、あまり上げちゃいかんよということを激変緩和ということを冠につけたような言葉で言っておったんですけれども、実態にはどういうふうになったんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

実際には県からの標準税率を示されまして、それに基づいて市の税率を決めるんですけども、先ほど委員おっしゃられたとおり、激変緩和、急激に加入者に負担を与えないということで、清須市では平成30年から向こう5年間をかけて徐々に5分の1ずつを標準税率に近づけていくという形をとっております。ですので、私どもの見解としては、そんなにたくさんの負担をかけてるような感じにはとらえておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にもともとが高いものですから、5年間かけて今でもまだこの間ずっと上がってきているので、上がっていくのかとなったら、非常に今、高くて払えないという声が上がっているかと思うわけですがけれども、成果報告書を見ると、8千656世帯中1万3千938人となっておるわけですがけれども、このうち軽減世帯というのはどれぐらいあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

軽減世帯については、7割、5割、2割それぞれの軽減世帯数が7割軽減が1千661世帯、これは全体の19.54%になります。それから、5割軽減が1千102世帯、割合にすると12.96%、2割軽減世帯が937世帯で11.02%になります。これを合わせますと3千700世帯で、全体からすると43.52%が軽減世帯ということになります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたわけですがけれども、非常に多いわけですよ。軽減で救われるといえばあれなんですけれども、全国的に言えば、加入世帯の4分の1が収入なしと言われておるんですよ。国保税が協会けんぽの保険料の1.3倍だということも言われています。さらに協会けんぽの本人負担は全国平均で所得の10%であります。国保は15から20%だと言っています。この最大の原因が医療費に対する国庫負担率の引き下げですが、低収入でも高い国保税という構造的な問題の背景に、私は生活の実態をあまり見ない上での国保税の算定方法があると思うわけです。

収入や資産に応じてかかる応能割に加えて応益割、これは収入に関係なく各世帯に定額でかかる平等割とさらには家族の人数に応じてかかるものがあるわけですが、こういったものが高くしている要因だと思うわけですが、平成30年度本市の実態を見て、今、軽減も言われたわけですが、どのように思われますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

所得別でいいますと、委員おっしゃられるとおり、200万円以下の世帯が大体60%ぐらいみえまして、年齢構造を見ても64歳から74歳の割合が全体の41%を占めております。ですので、高齢者が多く、所得が低い方が多いかなという分析をしておりますけれども、そういった感じでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう分析と実態結果があるわけですが、その上で、国保税の引き上げが行われているわけですが、先ほど本市は県下全体の中では28番目という実態もあるわけですが、いろいろ各市町を見ても、何でこんなに違うのかなと思うような部分もあるわけですが、その引き上げに至った要素ですね、これはどんなことなのか。

例えば、本市における実態を見ると医療費の上昇なのか、それとも被保険者の減少なのか、前

期高齢者交付金が引き下げられたことなのか、それとも加入者の所得の減少なのか、もう1点は繰入金の問題もあるかと思えますけども、担当者の課長から見られてこの引き上げの要素、主に今回、県単位化になってどの辺が大きい要因だと感じられてますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

私的に分析したところ、先ほど年齢のことを申し上げましたけども、非常に高齢の方が多いのは清須市の現状です。先ほど65歳から74歳が41%と申し上げたんですけども、これを70歳から74歳まで年齢を上げますと、そこでも22.1%の方がみえます。この方々というのは、正直言って医療は大分かかっております。全体的に上がっているのが事実です。

それに加えて、平成28年から社会保険のほうの適用拡大というのがございまして、いわゆる若い世代の会社に入られていて国保を使ってみえた方が社会保険に移られたということもありまして、実際に所得を持って国保に入られた方は結構抜けられていることもあります。そういった要因もございまして、税率を上げていかないかん要因になっているかと思えますし、また、先ほど委員が言われました一般会計繰入金を国のほうから徐々に解消していくという方針が出されてますので、そういったことを含めまして、国保税が上がっていつているのではないかというふうを考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県単位化になっていく上でもそれぞれの自治体の違いもあるものですから、いろいろ課題が山積みの中で、今、作業が行われとるということがよくわかるわけですけども、健保が言っようなように応能負担の税制、これはきちっと行われなにかんのですけど、実態はそうになってない。保険税決定は市町村にあるわけですけど、国は方向として保険料統一と言っているけれども、しかし、今、2年目に入ったわけですけども、当面は保険料の統一は困難だということも言い出しとるわけですね。標準保険料は参考程度のものであって、保険税は市町村各自が決めるもので、算定方式もそうであるということ言ってるわけですけども、この辺については、先ほど5年間ということ言われたんですけども、改めて、県内の市町においても、7年だ、1

0年だということを言っとるんですよね。激変緩和だと。その辺ではまだ2年、その前から市は値上げしとるもんですから、どういうふうに関後考えていくおつもりでしょう。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

先ほど5年間ということをお願いしましたが、これは今後、毎年の検討で医療費の高騰具合であるとか、そういったことを踏まえて慎重に協議を重ねる必要があるかと考えておりますので、今後の協議で検討したいと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺が機械的に引き上げていくのが実態と、私は乖離していくことになると思いますし、先ほど言われた1つの要因なんかも分析した上で、実態に合った見直しじゃないですけど、私から言えば改悪なんだけど、国のほうは何とかしてくれないかんわけですけども、きちっとしていただくといいことが、私は機械的にやるんじゃないかといいところを言っておきます。

それから、もう1つ、この間、決めていく間に、国保運営協議会の答申の附帯意見がありました。その中にも特定健診や保健指導、歯科健診の実施率の向上と医療費の適正化に努められたいという附帯意見がつけられておったんですけども、それについては何か実施されとるといふことはあるでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今、特定健診のお話が出ましたけども、こちらのほうも受診率の向上に向けてPR活動その他をやっております。それで、他に保険者努力支援という交付金が29年度から創設されまして、それは本市における国民健康保険事業でやる事業に対して、例えば、ジェネリックの差額通知であるとか、他に健康診査もその中に含まれるんですけども、そういったものを実施することによって交付金が多くなっていくと、そういうこともどんどん取り入れていって、それが税の引き上げを抑えることにもつながるかと思っておりますので、そういった事業も進めていきたいと考え

ております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

せっかく附帯意見でこういうことも書かれておってどうかと思ったんですが、今、努力支援という目標、交付金の問題が出されましたけれども、しっかりこの辺の使える制度のところは検討していただきたいと思います。

それから、国の制度はこういう実態で進むということで、独自減免とか軽減について伺いたいわけですが、法定外繰り入れの問題も市町村が判断することで、制度によって禁止することはできない、この辺は国会答弁のやりとりの中でもしっかり言われとるわけですが、本市でもいろいろ考えていく必要があるわけですが、国の法定軽減世帯に上乘せして均等割を軽減している自治体が県内でもいろいろあるわけです。その辺については、市としては何か考えられることはないのでしょうか。

先ほどから実態をいろいろ考えると、軽減世帯が多いわけですね。さらに実態は200万円以下の人も多いと、高齢者も多いと、こういう実態の中で、幾つかの自治体は法定軽減やいろんな上乘せをやっとるんですね。その辺についての検討というのはされないですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今、言われた、例えば、均等割をなくすとか、そういったことの検討は、今の段階ではしておりません。今後そういったお話は、近隣市町村等も始めてるようですので、検討していく必要があるかなというふうに個人的には考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろんな形でやられておるようですので、北名古屋市なんかも法定軽減後の均等割額、平等割額100分の20ですか。さらには子供の均等割減免も幾つかの自治体でやられ出したと。これ

は基金を積まないかと思うんですけども、清須市の場合は基金に積み上げがないわけですが、そういったいろんな努力をして、少しでも大変な状況を救えるようなことをやっていただきたいと思います。

最後に、国保法の第4条で明らかにしているように、国保の運営というのは、住民自治と団体自治の理念のもとで、地域の実情を踏まえて行われるべきでありまして、住民の健康や生命を守って負担軽減を図る自治体独自の努力が私は必要だと思います。さらには、これは求められているということを申し上げて、私の質問を終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

認定第2号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

賛成多数であります。

よって、認定第2号、平成30年度清須市国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり承認をされました。

次に、認定第5号 平成30年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計決算について説明させていただきます。

172、173ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、予算現額3億

5千672万3千円、収入済額3億7千415万7千300円、収入未済額マイナス25万500円、1節現年度分でございます。

2目普通徴収保険料、予算現額3億7千144万2千円、収入済額3億4千578万5千500円、不納欠損額159万6千700円、収入未済額563万4千600円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額239万8千円、収入済額239万7千円、1節総務管理費補助金でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額7億524万4千円、収入済額6億9千708万9千808円、1節事務費繰入金から3節療養給付費繰入金まででございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額4千782万3千円、収入済額4千782万3千320円、1節繰越金でございます。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額1千円、収入済額1万4千300円、1節延滞金でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額134万7千円、収入済額46万5千600円、1節保険料還付金でございます。

2目還付加算金、予算現額5万8千円、収入済額3千600円、1節還付加算金でございます。

3項雑入、1枚おめくりいただきまして、174、175ページをお願いします。

1目雑入、予算現額2千565万5千円、収入済額2千565万4千402円、1節雑入でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出に入らせていただきます。

176、177ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額931万円、支出済額805万9千488円、不用額125万512円、4節共済費から13節委託料でございます。

2項徴収費、1目徴収費、予算現額882万7千円、支出済額815万6千110円、不用額67万890円、11節需用費から14節使用料及び賃借料でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額14億2千181万1千円、支出済額13億7千600万4千37

円、不用額4千580万6千963円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額140万6千円、支出済額46万9千200円、不用額93万6千800円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額6千833万7千円、支出済額6千833万6千822円、不用額178円、28節繰出金でございます。

以上、歳出の説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後期高齢者医療制度が始まって10年を越えるわけですがけれども、この間、滞納処分を受けた件数が物すごく増えておるということを聞くわけですがけれども、本市の場合、どういう実態かわかれば御答弁いただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金のほうでそういった処分をやっておりませんので、済みません、私は実態を把握しておりません。申しわけございません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後期高齢者医療というのは、保険料は約8割の人が年金から天引きされる特別徴収ですがけれども、年金が年額18万円未満の場合や保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える場合は、被保険者が保険者に直接支払う普通徴収になると、こういう決まりであります。保険料が払えず滞納になるのは普通徴収の人が多いと。月に1万5千円程度の年金か無年金者などの低

所得者が多いと。後期高齢者医療だけではなくて、介護保険料や消費税などで生活が大変厳しい実態があるわけですが、先ほど数はわからんと言われたんですけど、本市の直接窓口をやっておって実態的に感じられることってというのはあるでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

国保も同じなんですけど、そういったことで年金が少額であって、収入がないのに保険料はどんどん上がっていくと、そういった方の御相談は結構みえます。ただ、年金をもらっていらっしゃる方は、年金が少なくても特別徴収にかかる方というのは当然引かれてしまってますので、こちらのほうを私どもでとめることができないものですから、普通徴収の方については、そういったことで少しずつお払いいただくような御案内をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

8月に愛知県の後期高齢者医療広域連合の会議、決算認定ですね、これが開かれたわけです。それで、2018年度の決算認定が審議されて、その中で保険料軽減特例の見直しによる影響について件数とか影響額、さらには1人あたりの保険料、これが示されてきたわけでありまして。それを見ると、所得割の軽減割合の変更による保険料が増えた分は県内で約10万人、それで5.2億円、1人あたりの保険料は5千200円増加したと。それから、元被扶養者であった人の均等割・軽減割変更による保険料の増額は約4.1万人で3.7億円だというような資料が決算認定であるわけですが、1人あたり保険料の9千円増加した深刻な実態、こういうのがトータル的にいろいろ数字として決算認定で8月に出されてきたわけですが、本市の状況でこの変更によって生じたものでわかれば教えていただきたいなと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

令和元年度の後期高齢者医療の9割から8割になった方になりますけども、そちらの方の対象人数は1千441人みえました。この方で影響額としては648万4千500円ぐらい増えてお

ります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に変更次ぐ変更で、後期高齢者は大変な状況にあるわけです。高齢者を年齢で機械的に区切って1つの保険医療に無理に囲い込む制度、これは保険料のアップが繰り返される、本当に弊害と矛盾が深刻な状況になっておるわけです。17年度から行われている低所得者の今、言った人などが対象の保険料の特例軽減措置、これが縮小・廃止に踏み出したことによって、今、清須でもあったわけですが、全国で影響を受ける人は900万人以上、さらには負担が何倍にもはね上がるケースまで生まれている実態があります。年金は増えずに暮らしが上向かない中で、特例措置、軽減措置をなくすということは、高齢者の実態を無視したものだということを私は申し述べて、質問を終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑等のある方はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

認定第5号 平成30年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。賛成多数であります。

よって、認定第5号 平成30年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第46号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

お手元の提出案件の33ページをお願いいたします。

議案第46号

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、住民基本台帳法施行令の一部改正に鑑み、印鑑登録証明書の記載事項に係る既定の整備等を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、34ページをお願いいたします。

今回の清須市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、旧氏による印鑑を登録することができるようにするとともに、心と体の性が一致しない性同一性障害に悩む方たちに配慮し、印鑑登録証明書の記載事項から性別表記を削除するものでございます。

主な改正内容を御説明いたします。

第5条第2項第1号の改正内容は、登録できる印鑑として、旧氏を追加するものであります。また、住民基本台帳法施行令の改正に合わせて、引用条項を整理するものでございます。

第6条第1項第3号の改正内容につきましては、印鑑登録原票への登録事項として、旧氏を追加するものであります。また、印鑑登録原票から男女の別、性別表記を削除するため、第5号を削るものでございます。

第11条第1項第3号の改正内容は、旧氏の記載に係る規定の追加でございます。

第13条第1項第1号の改正内容は、印鑑登録証明書への記載事項として、旧氏を追加するものでございます。また、印鑑登録証明書から男女の別、性別表記を削除するため、第3号を削るものでございます。

附則としまして、この条例は、令和元年11月2日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

氏名で変更の住民票に旧氏の記載がされている場合は、旧氏での印鑑登録が可能となったということですので、旧氏に変更が記載された時期以降、どういうふうにかえたらいいんですか。今もやっとなる人が、昔のあれのがいいわとか、いろいろ出てくるかと思います。その始まり、区切りですね、それはどういうふうに法律でなっとなるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

本年度11月5日からスタートということですので、11月5日以降に旧氏の請求をしていただいた方から順次お名前を載せていくことになると思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それ以降、届け出すれば、旧氏を載せて印鑑登録もそれのできるよということになるわけですよ。その場合、僕もよくわかりませんが、物すごく役所に押し寄せるといことが想定されるわね。昔の名前のほうがよかったと。どういうふうにかえられとなるのかな。それはそれでいい制度なんですけどね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在、会社等で旧姓を利用されてる方については、こういう形で利用される方がおるかと思うんですけども、そういった形で利用されていない方に関しましては、どれだけの方が旧氏の登録をされるかというのはまだわからない状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

これで質疑を終わります。

議案第46号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

全員賛成であります。

よって、議案第46号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算(第4号)案所管分について説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課長、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

令和元年度清須市一般会計補正予算(第4号)について説明させていただきます。

歳入でございます。

令和元年度一般会計補正予算書及び説明書の10、11ページをお願いします。

2段目の表でございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額6千919万5千円の増、1節国民健康保険特別会計繰入金でございます。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額1千248万円の増、1節後期高齢者医療特別会計繰入金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

歳出はございません。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

これで質疑を終わります。

次に、議案第55号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長(篠田 敬幸君)

保険年金課長、篠田でございます。

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について説明させていただきます。

歳入でございます。

26、27ページをお願いいたします。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額6千950万1千円の増。これは前年度の決算によるものでございます。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、28、29ページをお願いいたします。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目償還金、補正額30万6千円の増、23節償還金、利子及び割引料で、前年度県支出金の精算に伴う返還金の増額補正でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額6千919万5千円の増、28節繰出金、一般会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

これで質疑を終わります。

議案第55号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第55号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第57号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。

令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきまして説明させていただきます。

歳入でございます。

50、51ページをお願いいたします。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額3千236万4千円の増、1節繰越金で、前年度決算によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、52、53ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額1千988万4千円の増、19節負担金、補助及び交付金、保険料等負担金及び療養給付費負担金の前年度精査によるものでございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額1千248万円の増、28節繰出金、一般会計の繰出金でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終了します。

議案第57号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第57号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり承認されました。

以上で、福祉委員会に付託されました市民環境部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

来る17日午前9時30分から健康福祉部所管についての御審議いただきますので、よろしくをお願いいたします。

これを持ちまして、本日は散会いたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午後 3時57分 散会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和元年 9 月 13 日

福祉委員会委員長 飛 永 勝 次